

鳥取県東部農業の概要



（鳥取市：輝太郎（柿））

平成29年7月
鳥取県東部農林事務所

I	東部地区（鳥取市、岩美町）農業の概要	1
1	現状と課題	1
	（1）農地の状況	
	（2）担い手の状況	
	（3）農業生産の状況	
	（4）鳥獣害の状況	
	（5）農地等保全活動の状況	
2	今後の方向	3
II	農地	5
1	土地利用の状況	5
2	耕地面積	5
3	農業基盤の整備状況	6
4	荒廃農地の状況	6
5	農地の利用集積の動向	7
III	農家・農業者の状況	8
1	農家戸数	8
2	農業者数	8
3	農業者年齢	9
4	認定農業者数	10
5	新規就農者数	10
6	集落営農組織数	11
IV	主な農畜産物の生産、販売状況	12
1	水稻	12
2	らっきょう	13
3	白ねぎ	14
4	アスパラガス	15
5	梨	16
6	柿	17
7	乳用牛	18
8	肉用牛	19
9	豚	20
10	鶏	21
V	鳥獣害の状況	22
VI	がんばる農家、がんばる地域プラン支援事業 認定プランの概要	23
1	がんばる農家プラン支援事業 認定プラン	23
2	がんばる地域プラン支援事業 認定プラン	24
VII	日本型直接支払いの取り組み概要	26
1	多面的機能支払交付金（農地維持支払）	26
2	中山間地域等直接支払交付金	26
VIII	生産組織等の活動事例	27

I 東部地区(鳥取市、岩美町)農業の概要

東部地区は、鳥取市と岩美町の1市1町をエリアとしている。

鳥取市は、平成16年に1市6町2村(旧鳥取市、国府町、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町、福部村)が合併し、広域エリアを管轄している。県内最大の人口19万人(H29年6月)を有し、鳥取砂丘や湖山池など美しい自然に恵まれている。

岩美町は、人口1万2千人(H29年6月)。山陰海岸国立公園の絶景地を有し、農業、漁業を中心とした自然豊かな町である。

なお、東部の南部にある八頭町、若桜町、智頭町は、東部農林事務所八頭事務所が対応している(ただし、地域整備関係及び農地担当は当事務所が所管)。

1 現状と課題

- ・東部地区は水田が多く、「コシヒカリ」、「きぬむすめ」といった良食味米の生産とともに、飼料用稲(WCS)や飼料用米(日本晴)の生産も盛ん。
- ・果樹は、傾斜地において二十世紀梨を中心に栽培されていたが、販売価格の低迷などから減少。近年、県育成新品種「新甘泉」や柿の「輝太郎」が増加。
- ・砂丘畑では、らっきょうが有名で、平成28年3月にGI(地理的表示)を取得し、販売額は過去最高の10億円を超えた。
- ・水田転作作物として、白ねぎが定着しており、さらに中山間地域の特産物としてアスパラガスを推進。

(1)農地の状況

○耕地面積は、年々減少しているが、荒廃農地は、近年横ばいあるいは減少傾向にある。これは、近年荒廃農地の解消を図る施策が充実したことにより、農地としての再生利用が進みつつあるものと考えられる。また、中間管理事業の活用など担い手への農地集積は年々増加しているものの、さらに加速化させることが必要。

耕地面積 7,964ha (H24年) ⇒ 7,887ha (H28年) △77ha

荒廃農地面積 217ha (H22年) ⇒ 143ha (H28年) △74ha

(2)担い手・新規就農者の状況

○農業就業人口は減少が続き、また高齢化が進むなど、農業労働力は脆弱化。

農業就業人口 10,407人 (H17年) ⇒ 6,534人 (H27年) 62.8%

平均年齢(県) 65.5歳 (H17年) ⇒ 69.7歳 (H27年) 4.2歳上昇

○また、認定農業者はH20年をピークに近年減少しているが、地域農業を担う集落営農組織は増加の傾向にある。認定農業者の減少は、高齢化等の理由で再認定を受ける者が減少したものと考えられるが、一方で法人の認定は増加している。

認定農業者数 154 (H17年) ⇒ 171 (H20年) ⇒ 142 (H28年)

集落営農組織数 68 (H17年) ⇒ 84 (H28年)

うち法人数 6 (H17年) ⇒ 22 (H28年)

○新規就農者は、近年大きく増加。これは、とっとりふるさと就農舎やアグリスタート研修、農の雇用や国・県の給付金事業など、各種支援策の充実に加え、農業農村に関心を持つ若者が増えていること、これら業務に携わる各機関の尽力によるところが大きい。しかし、農業就業人口の減少を止めるまでには至っていない。

新規就農者数 2人 (H18年) ⇒ 18人 (H28年)

うち法人等への就職11人

*H18は農業法人等へ就職した者を含まず

(3) 農業生産の状況

○主食用米は、主に「コシヒカリ」、「ひとめぼれ」、「きぬむすめ」が作付けされているが、最近収量・品質が安定し、4年連続「特A」（日本穀物認定協会による食味ランキング）を取得した「きぬむすめ」が増加。

・H28年：コシヒカリ1,226ha　ひとめぼれ1,210ha　きぬむすめ787ha

○非主食用米は、H28年では、飼料用米「日本晴」182ha、飼料用稲(wcs)127ha

○東部地区を代表する特産物のらっきょうは、生産者数及び生産面積は減少しているものの、出荷量は最盛期に近づきつつある。平成28年はG I（地理的表示）取得もあり、販売額は過去最高の10億円を突破した。なお、栽培の歴史は古く、平成26年に、本格的な生産開始から100周年を迎えた。

生産者数 103戸(H19) ⇒ 72戸(H28)

生産面積 125ha(H19) ⇒ 114ha(H28)

出荷量 2,246t(H19) ⇒ 1,831t(H28)

販売額 764百万円(H19)⇒1,074百万円(H28)

○水田転作作物として導入された白ねぎは、平成25年からJ Aが「がんばる地域プラン事業」を活用して振興を図っていることから生産面積は増加しており、年次変動があるものの生産者数、出荷量、販売額も増加傾向にあるが、平成28年度は大雪の影響もあり、出荷量は減少している。

生産者数 115戸(H19) ⇒ 191戸(H28)

生産面積 19ha(H19) ⇒ 24.2ha(H28)

出荷量 297t(H19) ⇒ 299t(H28)

販売額 115百万円(H19)⇒124百万円(H28)

○アスパラガスは、米価下落に伴う水田転作作物としてJ Aと行政が一体となって平成27年度から推進を開始したところ。平成28年度は国の産地パワーアップ事業に取り組み、施設化による品質及び収量の安定化を図った。

○梨については、高齢化や販売単価の低迷などがあり、生産者数、生産面積、出荷量、販売額ともに減少。そのような中、県育成品種「新甘泉」を中心にジョイント栽培などによる新品種の導入が進んでいる。

生産者数 350戸(H22) ⇒ 214戸(H28)

栽培面積 145ha(H22) ⇒ 76ha(H28)

出荷量 1,497t(H22) ⇒ 1,240t(H28)

販売額 500百万円(H22)⇒426百万円(H28)

○畜産については、酪農、肉用牛ともに生産戸数、飼養頭数ともに減少しているが、平成29年度には大規模農場の建設が予定されており、酪農750頭、肉用牛（繁殖）が40頭、肉用牛（肥育）400頭の増頭見込。

(4) 鳥獣害の状況(H28)

・被害額：イノシシ26,893千円、シカ783千円、その他3,942千円 計31,618千円

・捕獲数：イノシシ3,788頭、シカ828頭、ヌートリア534匹、アライグマ31頭、カラス393羽など

(5) 農地等保全活動(日本型直接支払制度)の状況(H28)

○多面的機能支払交付金（農地維持支払）

活動組織数172（前年より11増）、保全活動面積3,159ha（前年より146ha増）と大幅に増加し、農振農用地面積に占める割合は49.1%。

○中山間地域等直接支払交付金活動

活動組織数143（前年より4増）、保全活動面積1,060ha（前年より40ha増）。農振農用地面積に占める割合は16.5%。

2 今後の方向

【県農業活力増進プランの推進】

○県は、県農業の再興・発展に向けて、10年後を見据えた農業活力増進プランを平成27年3月に策定。JA、農家の皆さんと一丸となって県農業の発展に取り組む。

(プランの基本方針)

- ・10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます
- ・産地力をアップし、農業所得を高めます
- ・「とっとりフードバレー（豊かな食と技術の集積地）」を形成します
- ・地域の農業を元気にし、農とともに生きる鳥取県を実現します

(1) 新規就農者、担い手の育成

○とっとりふるさと就農舎やアグリスタート研修など新規就農者に対する支援施策の充実により、次世代を担う農業者は徐々にではあるが増えていることから、今後とも新規就農者への支援を強化する。

○東部は水田地域であり、水田農業を維持していくためにも、地域ごとに策定された人・農地プランの充実とその実施を図る。また、農地中間管理事業などの活用により、担い手への土地利用集積を促進するとともに、大規模経営体や集落営農組織（法人）の育成を図る。

(2) 水田農業の複合経営推進

○収量・品質が期待できる「きぬむすめ」の作付けをさらに推進する。

○水田農業の複合経営を推進し、所得の安定化を図るため、次の2品目を重点的に推進していく。

[白ねぎ]

- ・らっきょうに次ぐ特産物として、H25年度にJA鳥取いなばが「いなば白ねぎ倍増プラン」を策定して推進中であり、品質が良く安定的に収入が期待できる白ねぎの振興を図る。

[アスパラガス]

- ・白ねぎに加え、中山間地域の特産物として市場からのニーズも強いアスパラガスについて、普及所、JAなどが中心となって実証ほ設置や安定多収の栽培マニュアルを作成し、国・県事業を活用して、市町も含めたプロジェクトとして生産拡大を図る。

(3) 果樹新品種、畜産の振興

○梨については、販売単価が高い新品種の「新甘泉」、「秋甘泉」の生産拡大を図るため、栽培作業の省力化に向けてジョイント栽培などの新技術を推進する。

柿の新品種である「輝太郎」も、早生で販売単価が高いことから、生産拡大を図る。

○高能力種雄牛を核とした和牛生産拡大や酪農拠点牧場の整備促進、自給粗飼料生産の拡大など、収益性の高い畜産経営の実現を図る。鳥取地どりは、高品質で需要が高く、H25年度整備した専用の食鳥処理施設を活用し、生産振興に努める。

(4) 農地・水路等保全活動の推進

○農業農村を維持していくためにも、地域で農地・施設等を維持保全していく活動は今後も推進していく。特に中山間地域での活動を増加させていく。

○さらに、水を供給するため池、頭首工、幹線水路など主要な水利施設の老朽化に対して補修、更新などを推進する。また、農地の排水改良を進め、多様な農業への取り組みや担い手の農地・水管理の省力化を進めていく。

(5) チャレンジと共助意識の醸成・発展

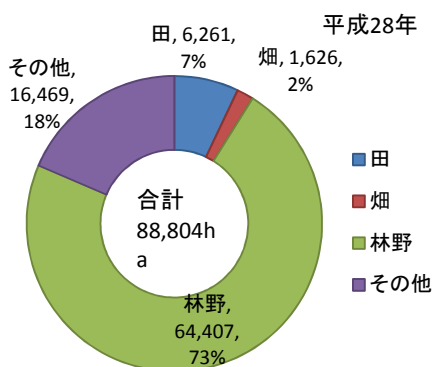
- しっかりと経営戦略をもってチャレンジをしようとする農業者への支援を強化。
- 個の農家だけでなく農家や地域などとの間で共助体制による生産、加工販売、水管理、危機管理などの取組みを支援し、将来的には組織統合や地域法人への発展にも繋げていく。

II 農地

1 土地利用の状況

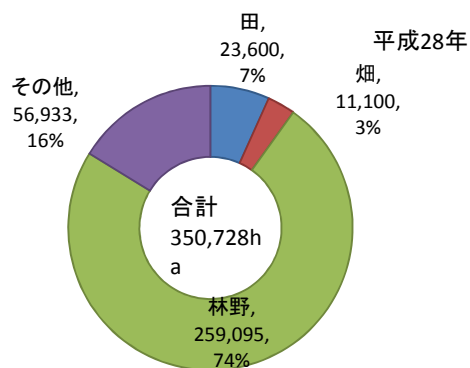
田、畑率は9%と、県全体の10%とほぼ同等である。また、林野率は73%と、県全体の74%とほぼ同等である。

土地利用状況(県東部)



県東部: 鳥取市、岩美町の計

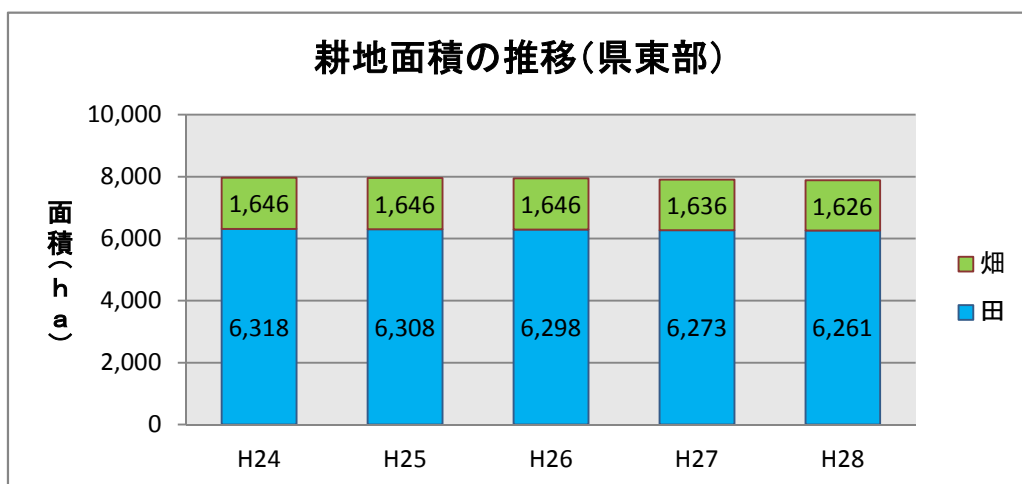
土地利用状況(鳥取県)



田・畑…平成28年度農林水産省統計部「耕地面積調査」
林野・その他・計…平成28年度鳥取県林業統計

2 耕地面積

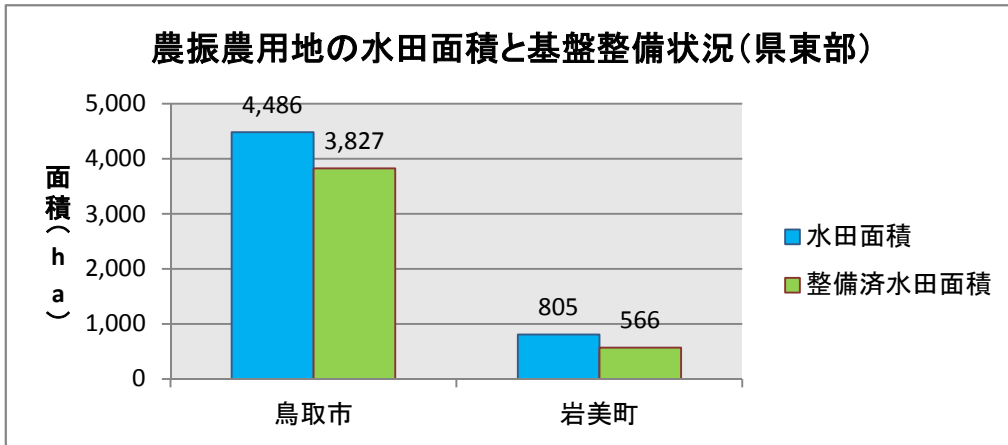
県東部の耕地面積（水田+畑 畦畔含む）は、約7,900haで県全体の23%を占める。



田・畑…平成28年度農林水産省統計部「耕地面積調査」

3 農業基盤の整備状況

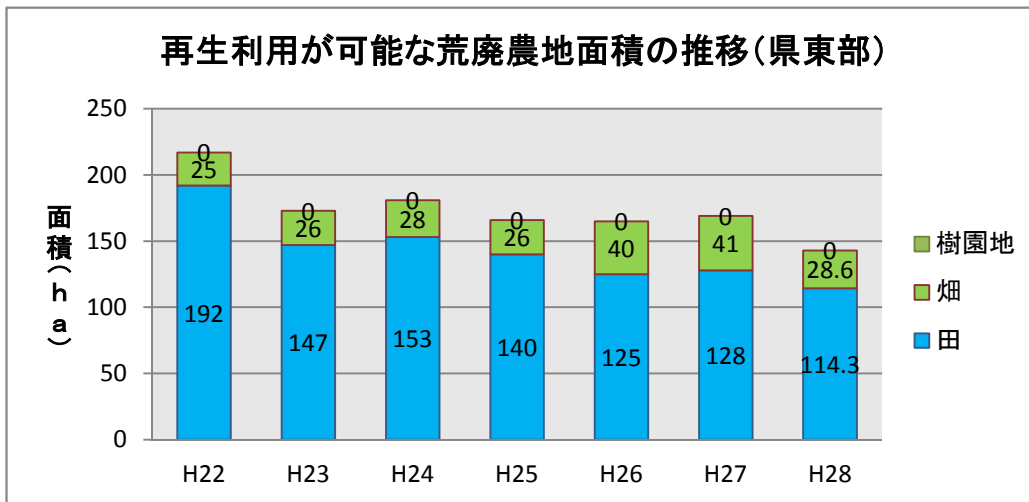
県東部の水田整備率は、鳥取市85%、岩美町70%である（鳥取県平均85%）。



平成27年度までの整備済面積(見込)
鳥取県農地・水保全課調べ

4 荒廃農地の状況

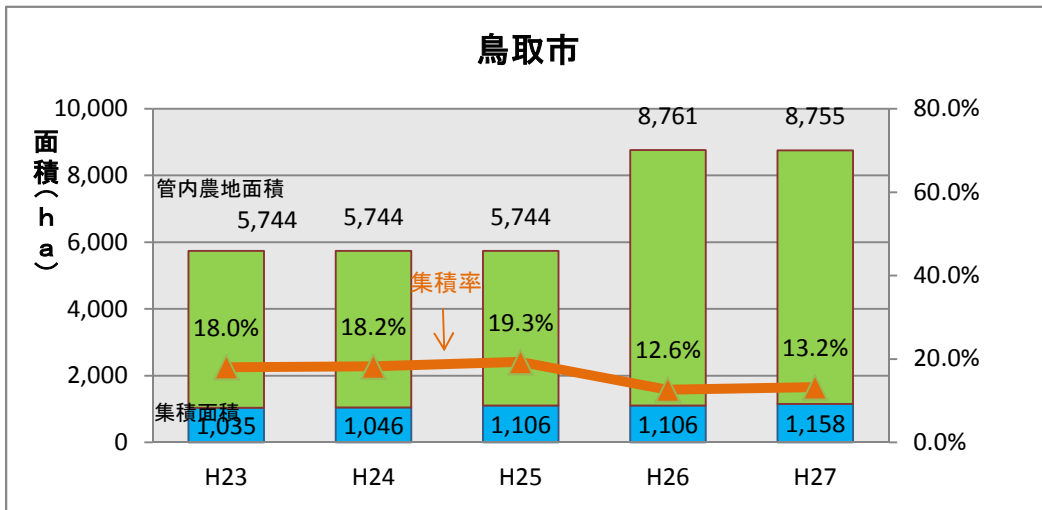
荒廃農地面積は近年横ばいあるいは減少傾向にあり、平成28年度時点で143haとなっている。内訳は、水田が114haと80%を占め、残りは畑の29ha（20%）となっている。



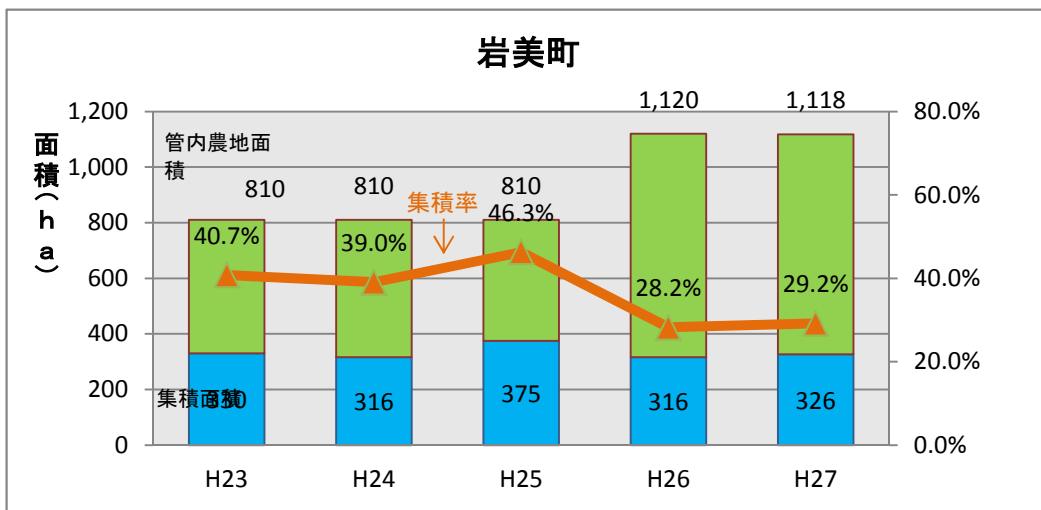
各年度荒廃農地の発生・解消状況に関する調査(農林水産省)

5 農地の利用集積の動向

鳥取市13.2%と県平均（約20%）を下回っているが、岩美町は29.2%と上回っている。



資料：農地白書(H23～H24)
 全国農業会議所「農業委員会活動整理カード」(H25～H27)



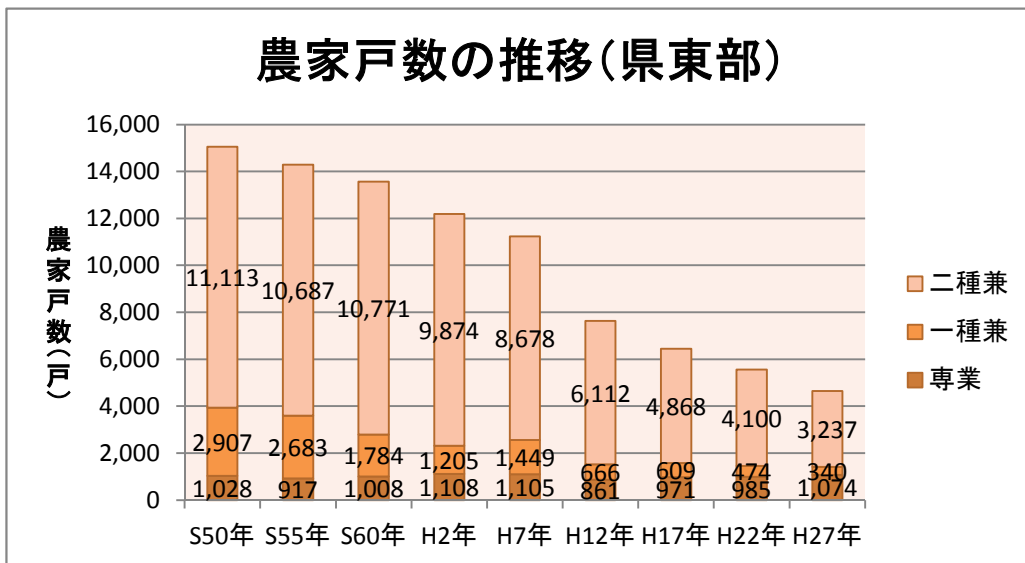
資料：農地白書(H23～H24)
 全国農業会議所「農業委員会活動整理カード」(H25～H27)

※ H26年度以降、調査方法が変更されたため急激な増加となっている。

Ⅲ 農家・農業者の状況

1 農家戸数

県東部の農家戸数は年々減少しているが、専業農家戸数は近年回復傾向にある。

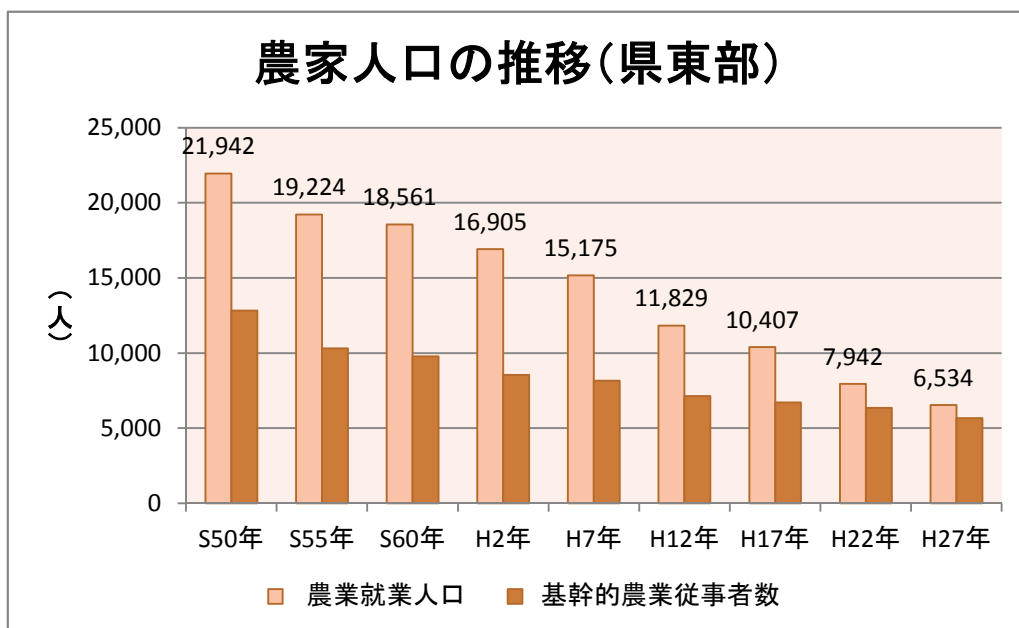


世界農林業センサス(農業センサス)、鳥取農林水産統計年報

注1) 専業農家: 世帯員のうちに、自営農業以外の兼業従事者が一人もいない農家をいう。
 第1種兼業農家: 農業と兼業とを比べて、農業所得を主としている兼業農家をいう。
 第2種兼業農家: 農業と兼業とを比べて、農業所得を従としている兼業農家をいう。

2 農業者数

農業就業人口は減少を続けており、平成27年は平成22年と比較して18%減少している。
 農業就業人口のうち、基幹的農業従事者数は減少率が比較的ゆるやかであり、平成27年は平成22年と比較して11%の減少となっている。

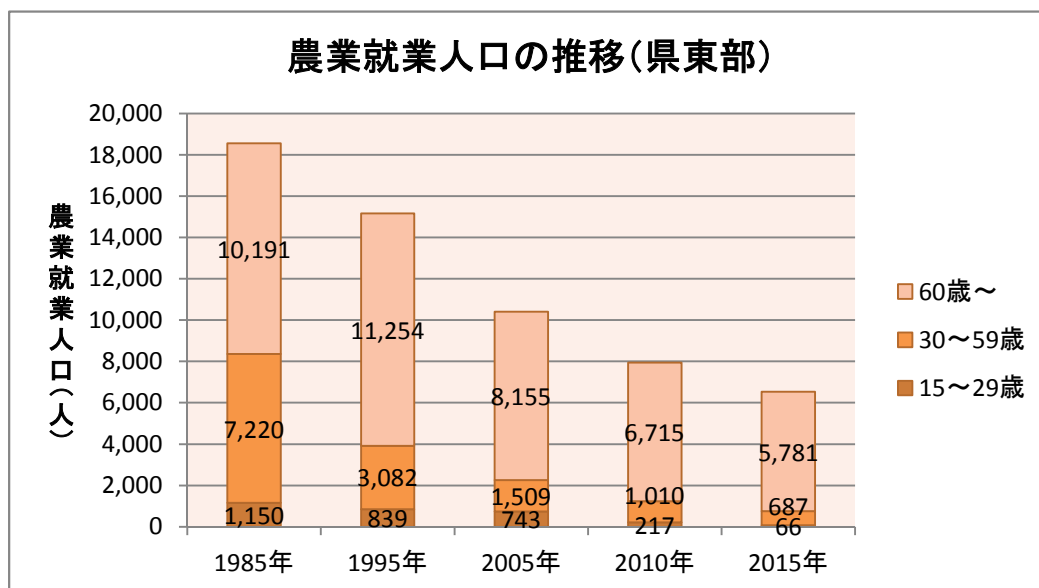


世界農林業センサス(農業センサス)、鳥取農林水産統計年報

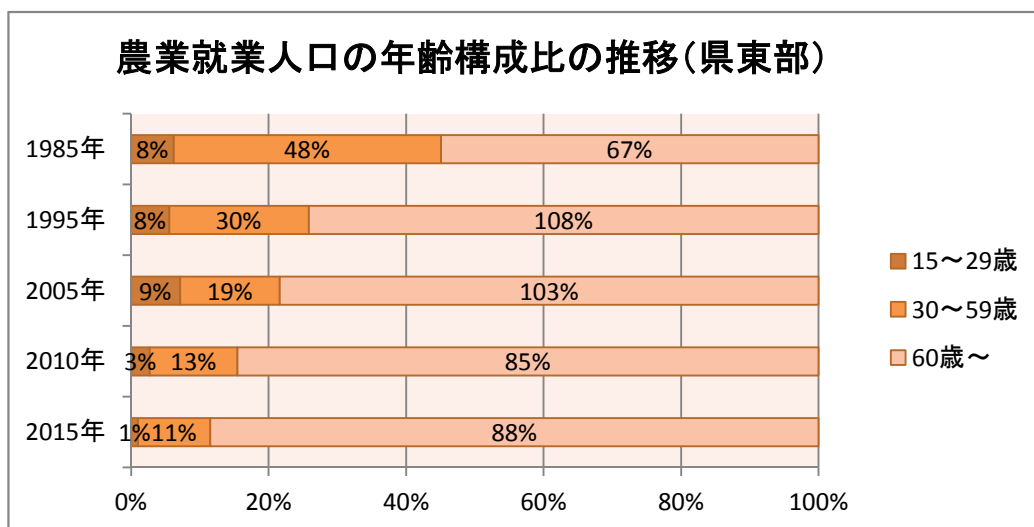
注1) 農業就業人口: 「農業のみに従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」のことをいう(15才以上)。
 注2) 農業就業人口のうち、普段の主な状態が「仕事に従事していた者」のことをいう。

3 農業者年齢

農業就業人口の年齢構成は、1985(昭和60)年では、15～59歳が45%を占めていたが、2015(平成27)年では、15～59歳が12%、60歳以上が88%を占めている。



世界農林業センサス(農業センサス)、鳥取農林水産統計年報

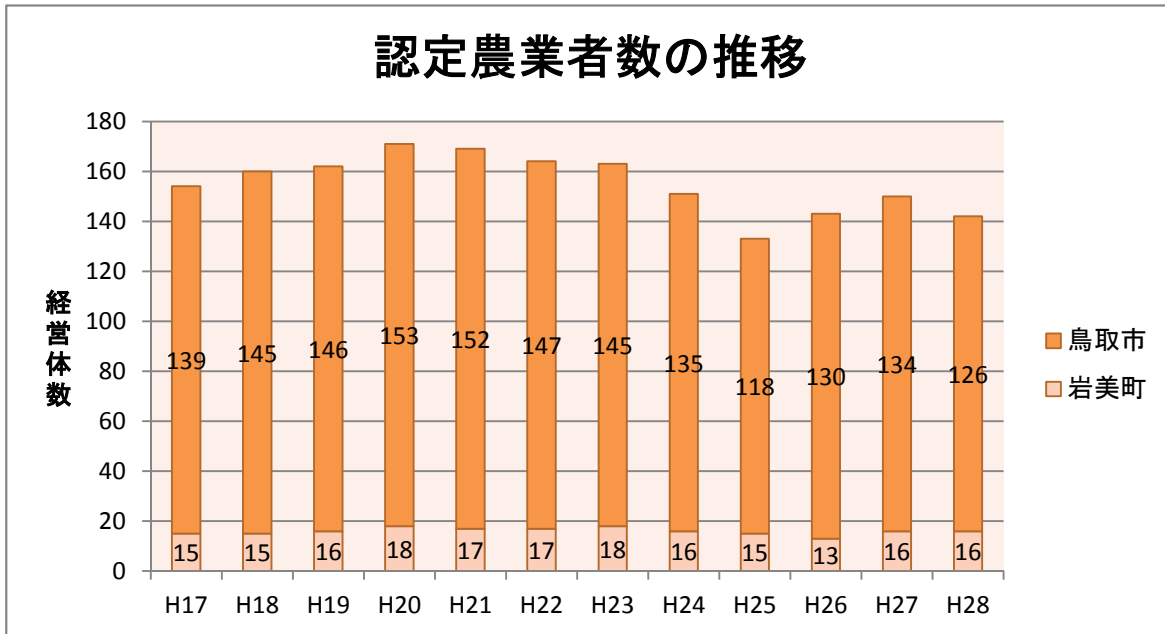


世界農林業センサス(農業センサス)、鳥取農林水産統計年報

4 認定農業者数

県東部の認定農業者数は平成20年度の171経営体をピークに減少傾向にあったが、H26年度以降は横ばい傾向である。

法人の認定農業者数は増加傾向が続いており、平成17年度の18経営体から平成28年度の51経営体へと33経営体増加した。



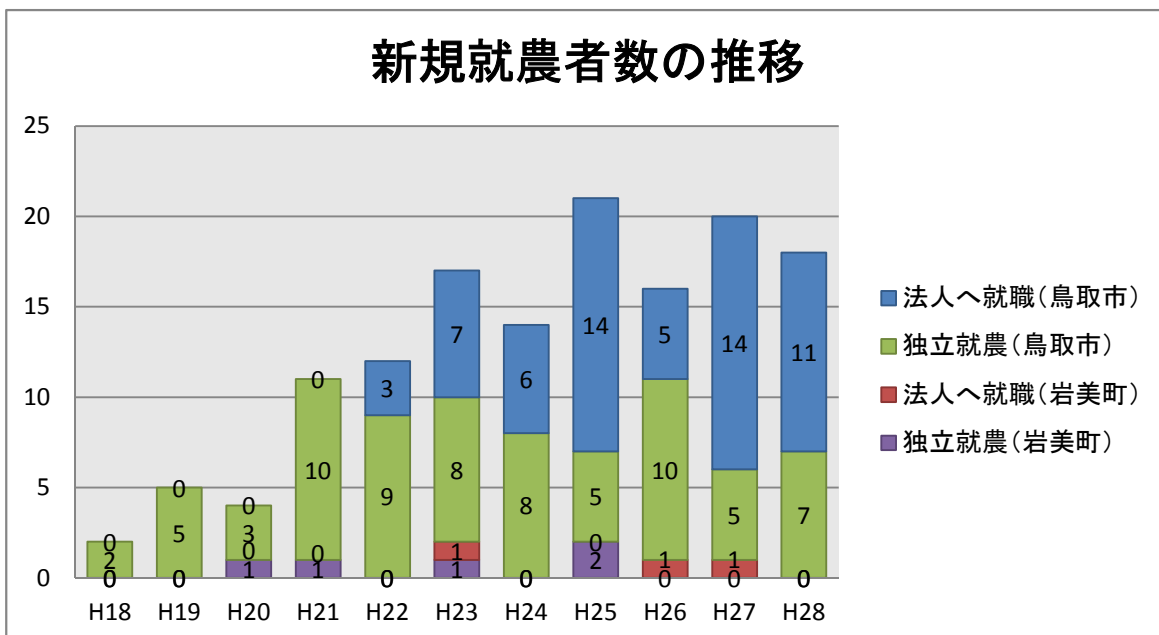
* 鳥取市、岩美町調べ(各年度末時点数値)

5 新規就農者数

平成21年以降、全県的に農の雇用事業の活用等により、新規就農者が増加している。

平成28年の新規就農者数は18名(うち、鳥取市が18名、岩美町が0名)となっている。

そのうち、法人等への就職者は11名(鳥取市11)、独立自営就農者は7名(鳥取市)となっている。

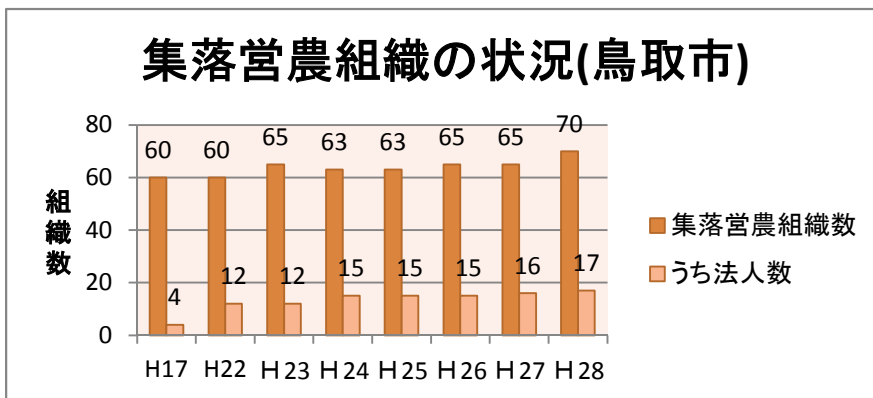
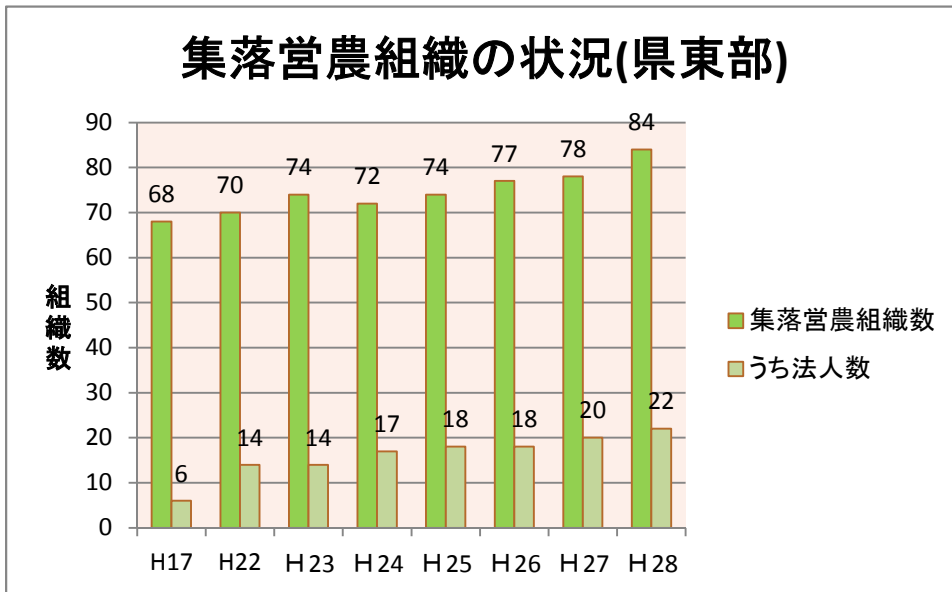


* 鳥取県経営支援課調べ(暦年集計)

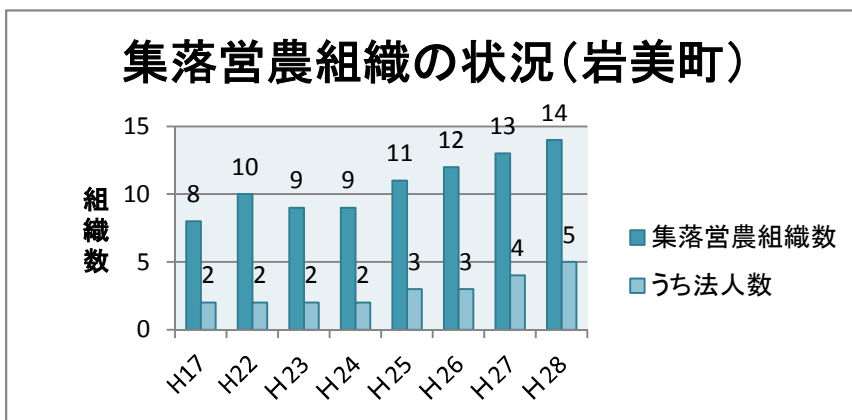
* 法人への就職者数は平成21年度以前は調査データ無し。

6 集落営農組織数

県東部の集落営農組織数は近年微増傾向にある。
 H28年集落営農組織数は84(うち、鳥取市70、岩美町14)で、法人数は22(うち、鳥取市17、岩美町5)となっている。



参考数値：農業集落数(鳥取市) H17(2005)年：401、H22(2010)年：394



参考数値：農業集落数(岩美町) H17(2005)年：47、H22(2010)年：48

農業集落数：世界農林業センサス数値

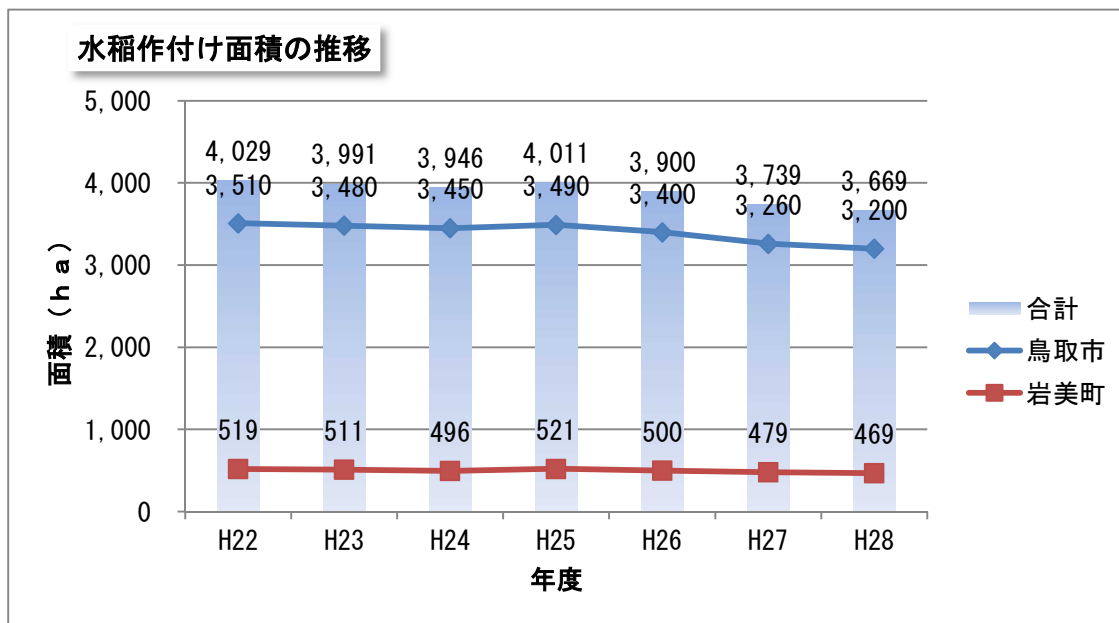
集落営農組織数、うち法人数：集落営農実態調査市町村別統計数値(農林水産省)

IV 主な農畜産物の生産、販売状況（※出展記載が無い場合は JA 鳥取いなば調べ）

1 水稲

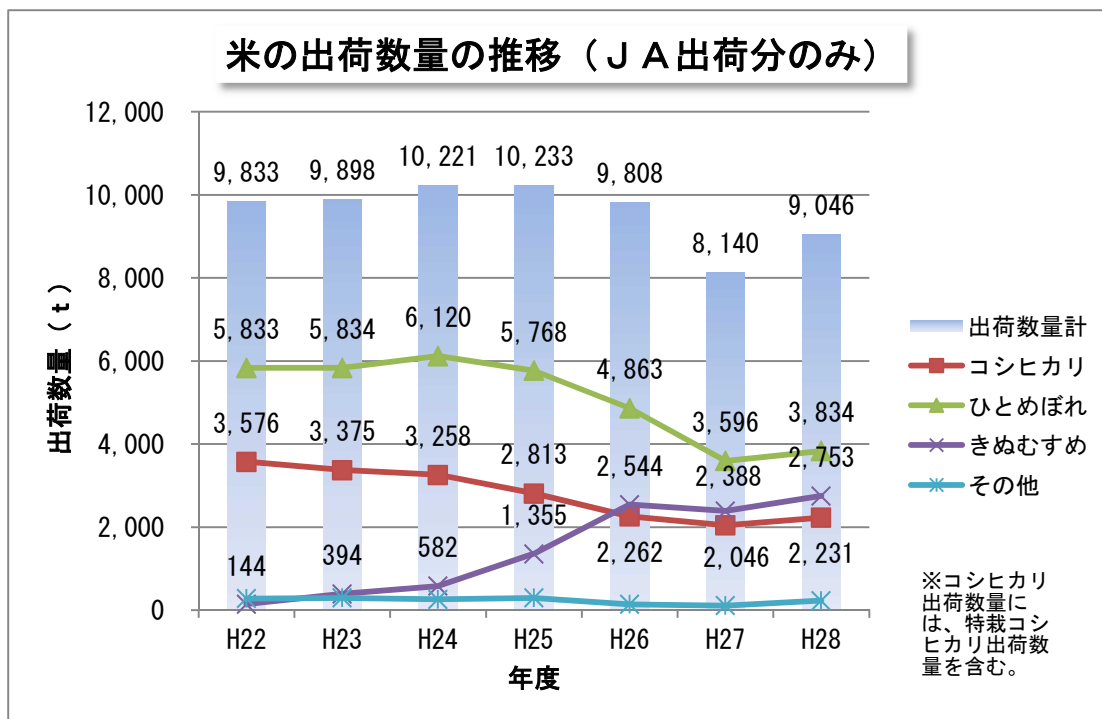
(1) 作付面積

H28 作付面積は H27 に比べわずかに減少した。



(2) 出荷数量（JA出荷分のみ）

H28 は各品種ともほぼ前年どおりの比率で、JA への出荷量は 9,046 トン、前年対比 111% と増加。



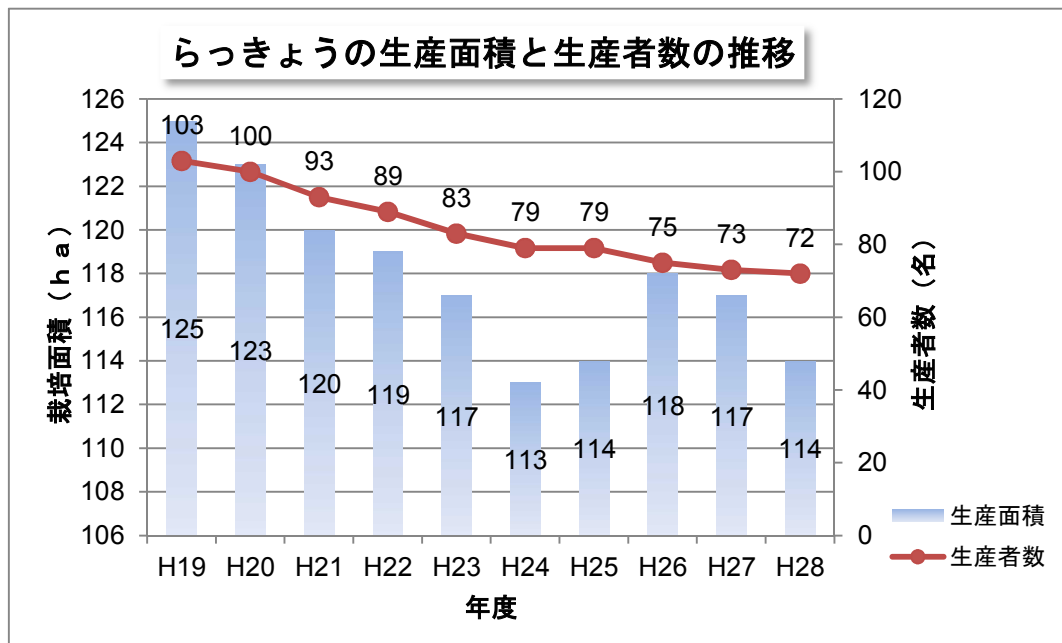
(3) トピックス

平成 28 年県産きぬむすめは 4 年連続して、日本穀物検定協会の食味ランキングで最高ランクの特 A を取得した。

2 らっきょう

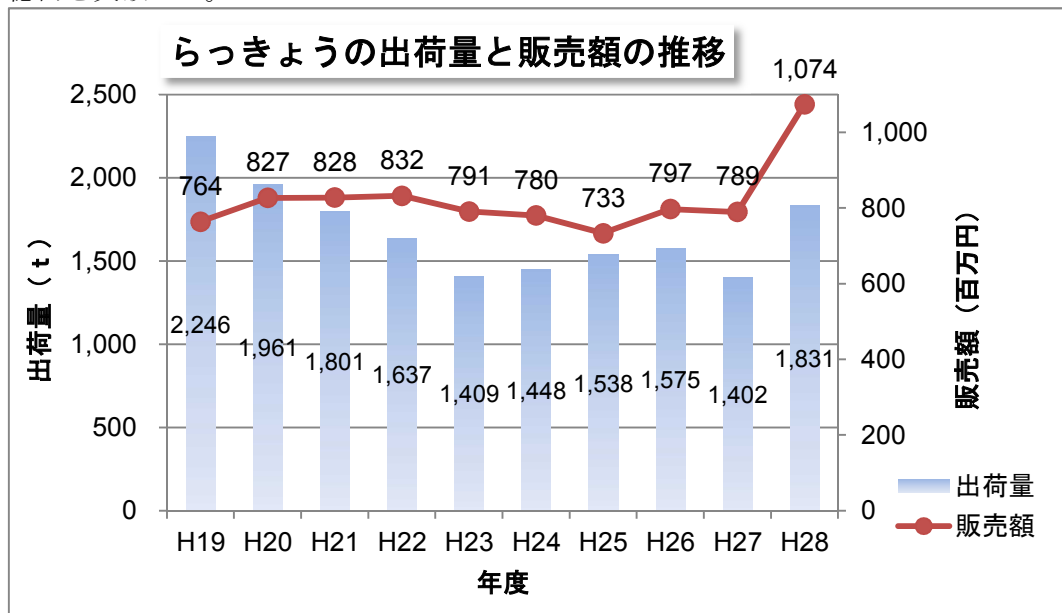
(1) 生産面積・生産者数

- ①鳥取市福部町で生産されている「砂丘らっきょう」は、県内の面積の約6割を占める。
- ②生産者数は減少しており、H28の生産者は10年前の約70%となっている。生産面積は平成25年から増加傾向にあったが、H28年は減少した。



(2) 出荷量・販売金額

出荷量の増加に加え、他県の主要産地の不作等による影響で過去最高の販売額を記録し、10億円を突破した。



(3) トピックス

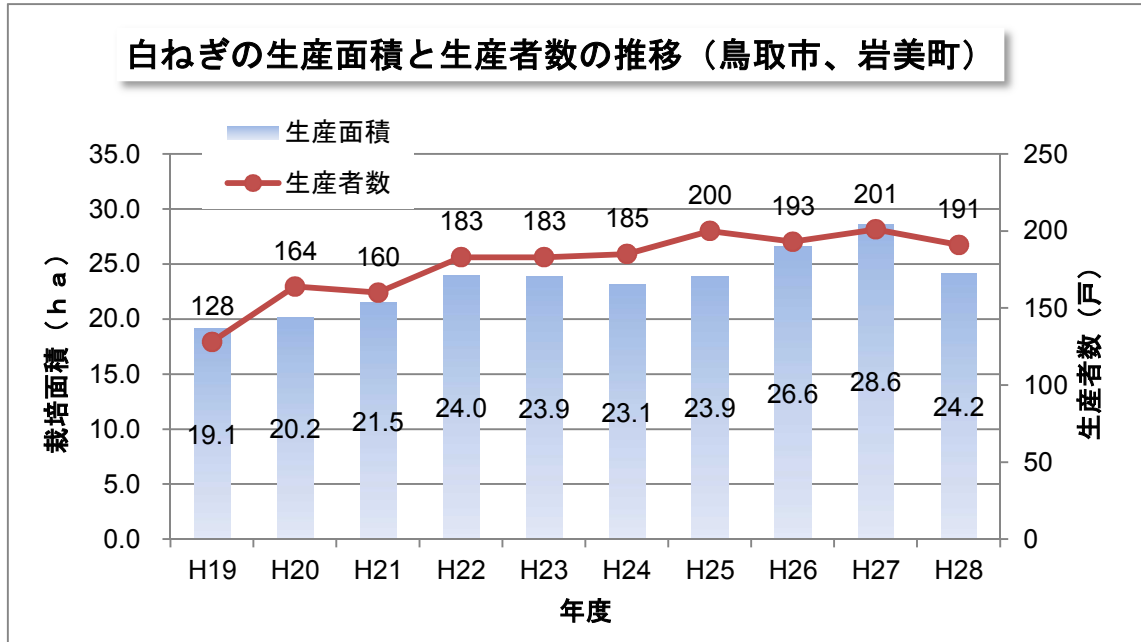
平成28年3月に農林水産省より、鳥取市福部町内の鳥取砂丘に隣接した砂丘畑で生産したらっきょうを「鳥取砂丘らっきょう」、「ふくべ砂丘らっきょう」として国内で11件目の地理的表示(GI)登録された。また、年度末から国の産地パワーアップ事業を活用してらっきょうの加工施設の整備に着手した。

3 白ねぎ

(1) 生産面積・生産者数

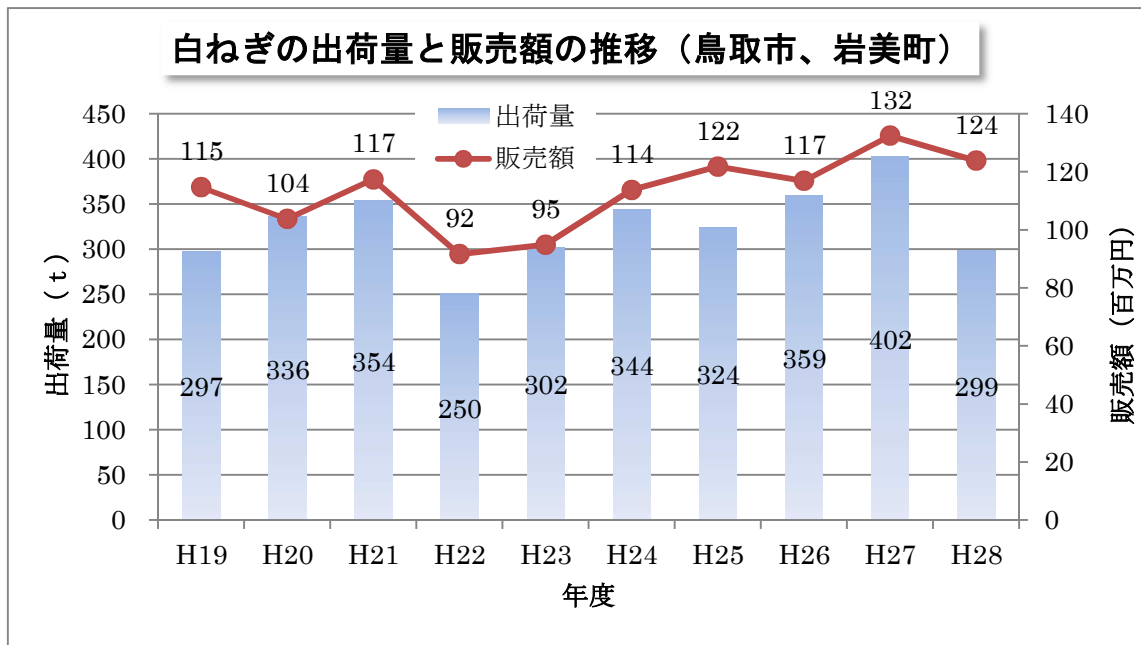
平成 28 年度生産者数は 191 名となり、面積も 24.2ha と減少した。

※平成 21～25 年度、JA 鳥取いなばの主体でチャレンジプラン支援事業を活用し管理機、皮剥機等機械のリースを実施した。平成 25 年度からは JA 鳥取いなば主体でがんばる地域プラン事業に取り組み、育苗ハウスの増棟や移植機等の機械リースを実施中である。



(2) 出荷量・販売金額

平成 28 年度の出荷量は大雪の影響をうけて 299t と大きく減少した。



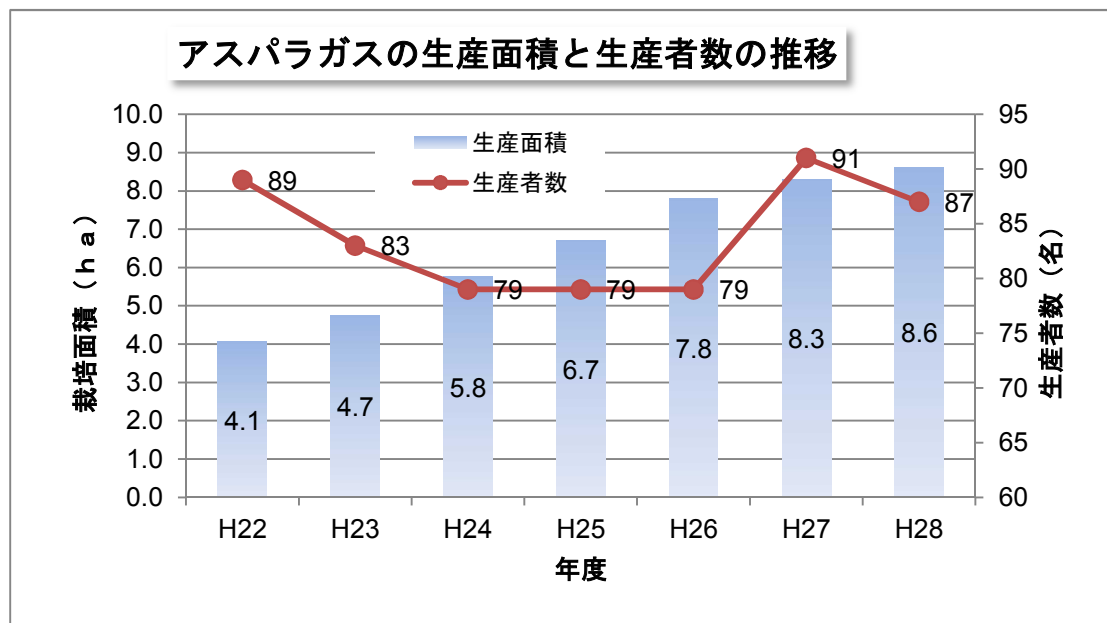
(3) トピックス

JA 鳥取いなばが関係機関と協力し「白ねぎ倍増プラン」を平成 25 年度に策定した。栽培面積を H25 実績の 42 ヘクタール（八頭管内含む）から H30 には 80 ヘクタールへ倍増する計画としている。

4 アスパラガス

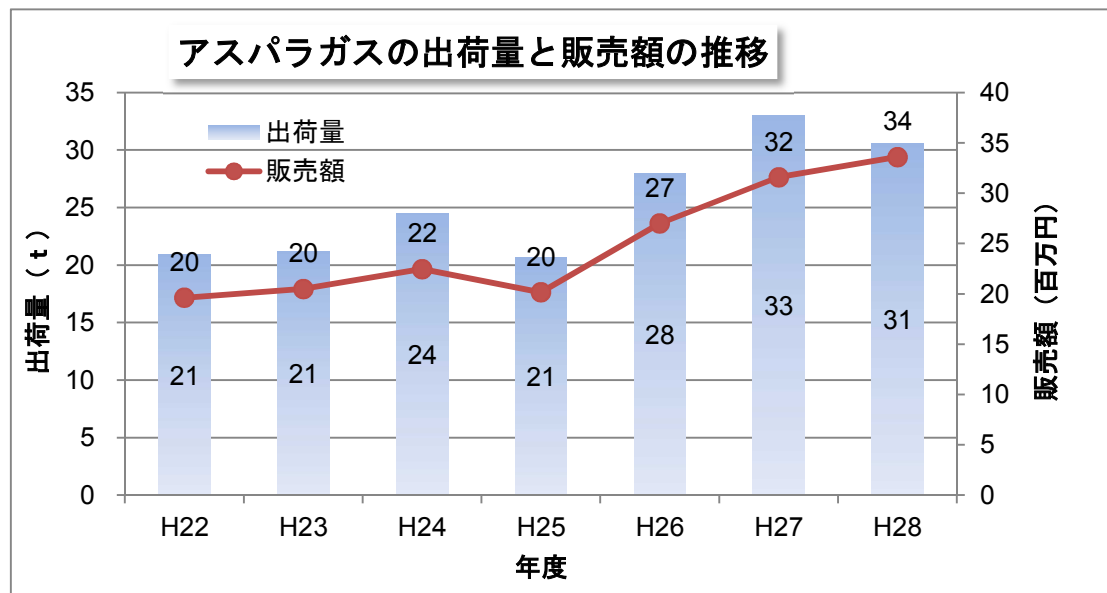
(1) 生産面積・生産者数（八頭管内含む）

面積はH22以降、毎年増加しH28は8.6haとなった。生産者数は前年から減少し87名となった。



(2) 出荷量・販売金額（八頭管内含む）

H28の出荷量は31tで前年よりわずかに減少したが、単価に支えられ販売額はH22以降で最も高い34百万円となった。



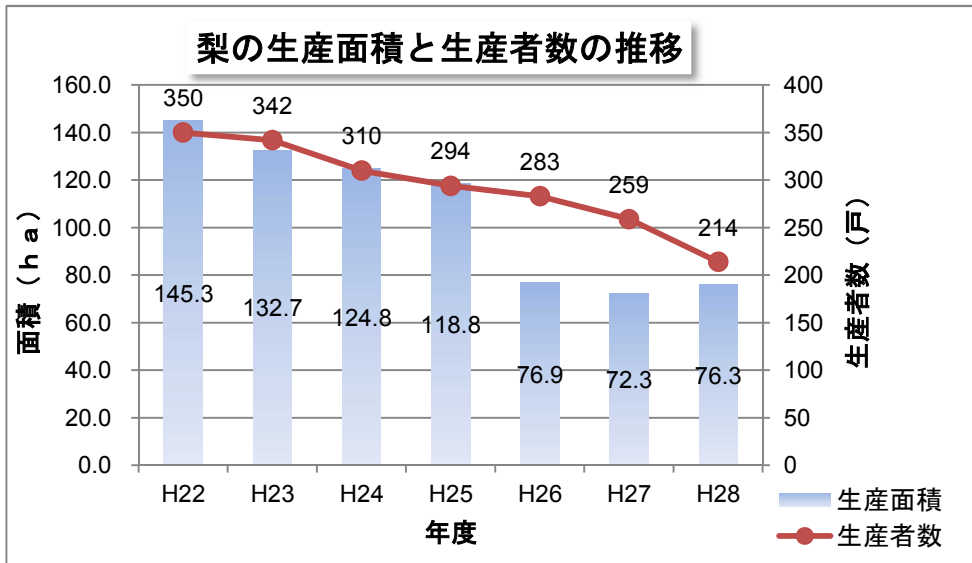
(3) トピックス

らっきょう、白ねぎに次ぐ特産品としてアスパラガスを育成するため、JA、県、市町からなるプロジェクトチームをH26に設置し、生産の推進を行っている。また、このプロジェクトの一環として、H28年2月に「JA鳥取いなばアスパラガス振興プラン」が策定された。

5 梨

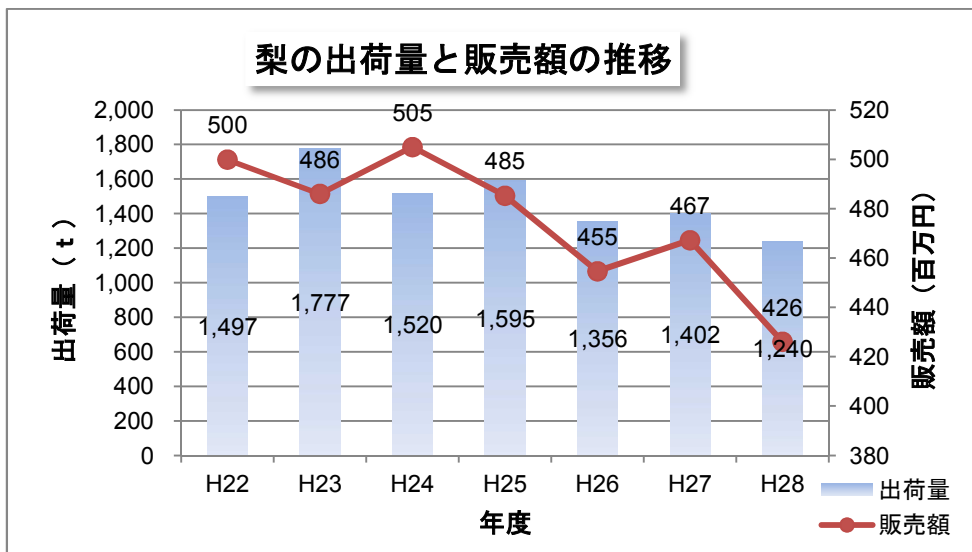
(1) 生産面積・生産者数

生産者数は毎年減少している。栽培面積は新品種が増え 28 年度わずかに増加した。



(2) 出荷量・販売金額

出荷量は対前年比 88%、販売額は 91%と減少した。



(3) トピックス

現在、「二十世紀梨」が主流であるが、「新甘泉」を中心に新品種の導入が進んでいる。

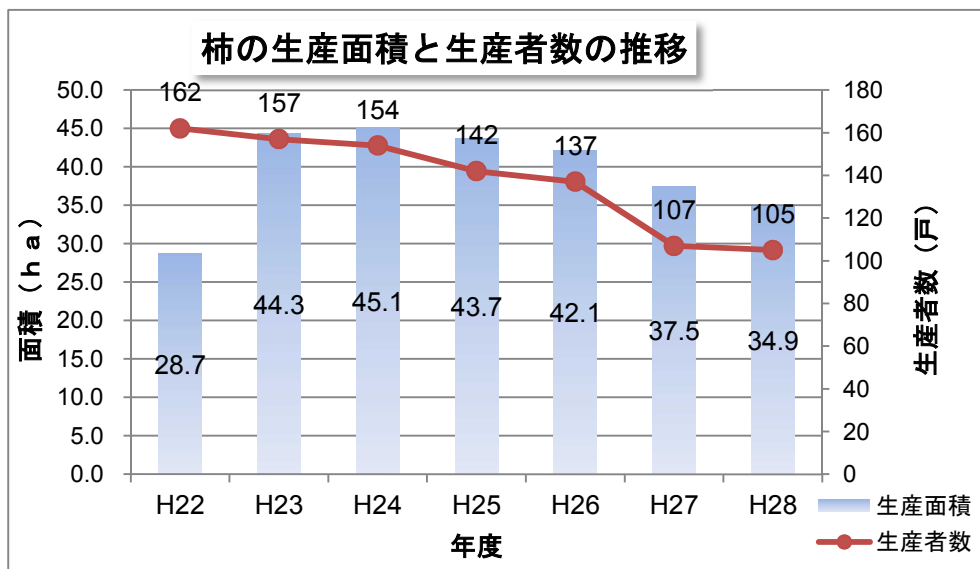
	H18~H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
新品種苗木本数	1,538	1,041	3,862	1,589	682	657	8,712
うち新甘泉	951	527	2,393	947	521	561	5,339

※JA 鳥取いなばが管内農家へ配布した本数

6 柿

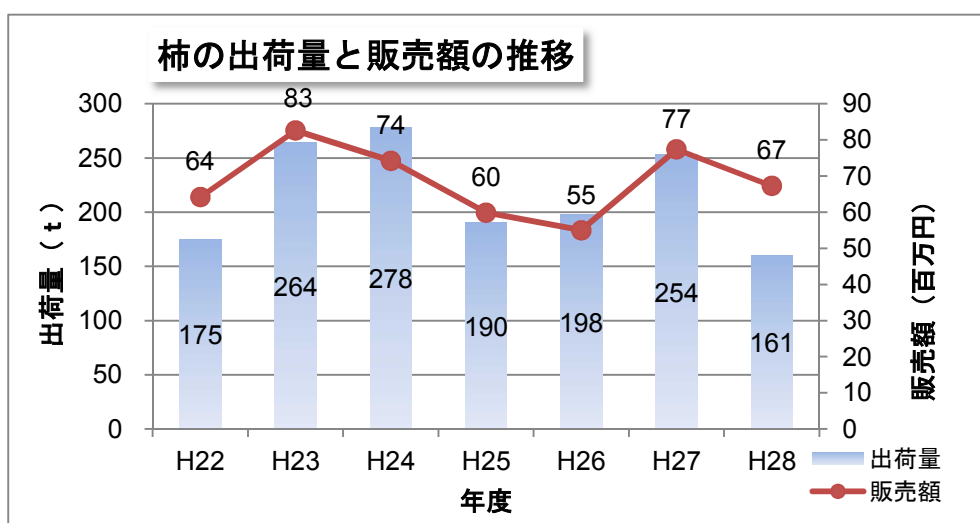
(1) 生産面積・生産者数

減少傾向が続いており、生産者数、面積もわずかであるが減少した。



(2) 出荷量・販売金額

出荷量は対前年比 66%、販売額は 88%と大きく落ち込んだ。



(3) トピックス

現在、「富有」、「西条柿」が中心であるが、収量、品質、販売単価の高い新品種「輝太郎」の植栽を進めている。

	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	合計
輝太郎苗木本数 (本)	937	387	277	712	619	713	502	4,147

※JA 鳥取いなばが管内農家へ配布した本数

7 乳用牛

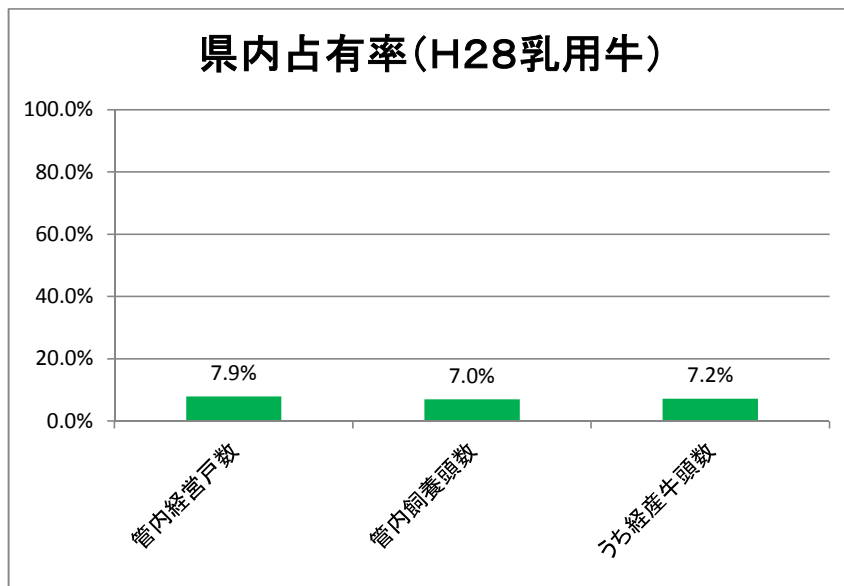
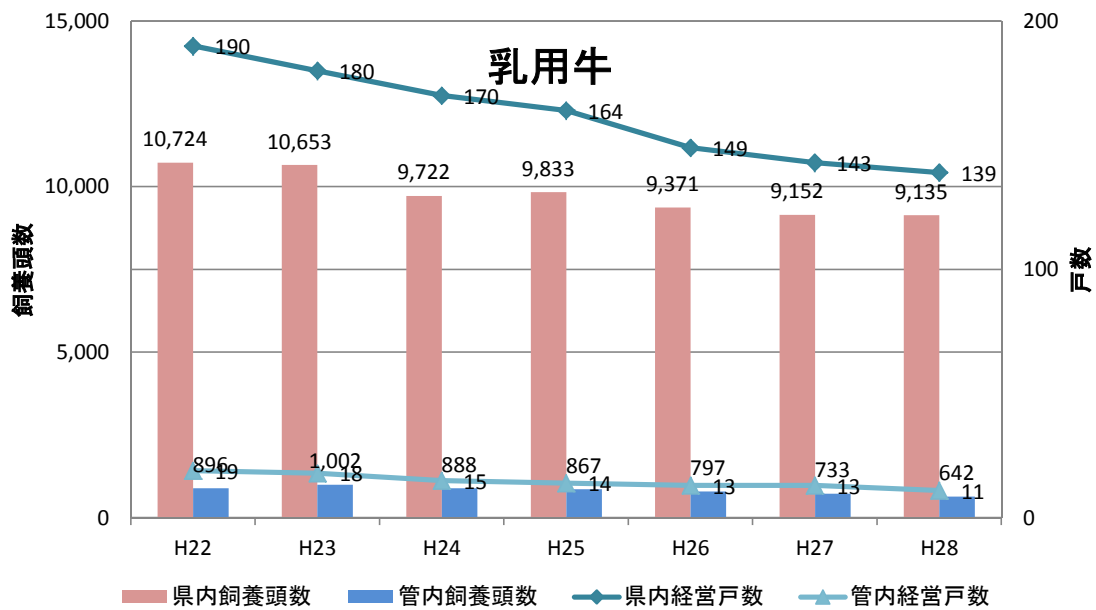
酪農経営においては、昨年から2戸が廃業、戸数、飼養頭数は全県の7%程度を占める。

乳用牛

(単位:戸、頭・羽、%)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	前年比	県内占有率
管内経営戸数	19	18	15	14	13	13	11	84.6%	7.9%
管内飼養頭数	896	1,002	888	867	797	733	642	87.6%	7.0%
うち経産牛頭数	693	627	610	602	541	504	436	86.5%	7.2%
県内経営戸数	190	180	170	164	149	143	139	97.2%	
県内飼養頭数	10,724	10,653	9,722	9,833	9,371	9,152	9,135	99.8%	
うち経産牛頭数	6,911	6,658	6,679	6,623	6,298	6,144	6,063	98.7%	

資料:県畜産課調べ
※管内は鳥取市及び岩美町



8 肉用牛

繁殖経営は全県で1戸減少し225戸(226戸)、飼養頭数は増加し3,316頭(2,849頭)。管内では1戸増加し10戸(9戸)。

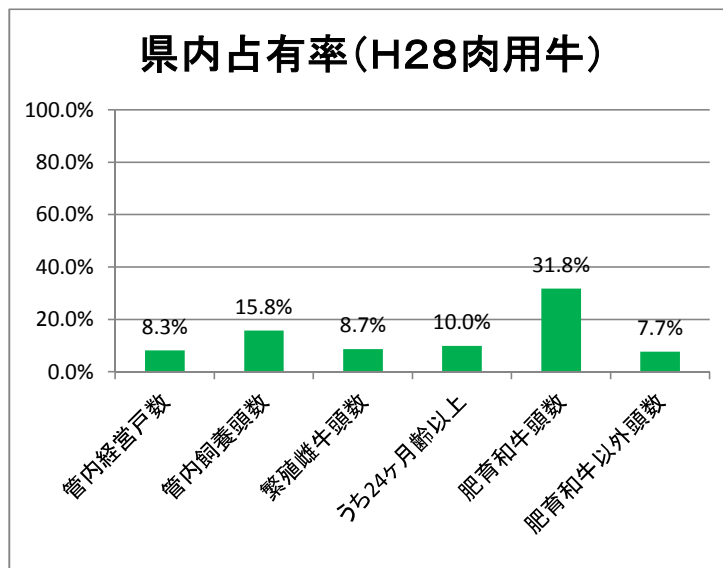
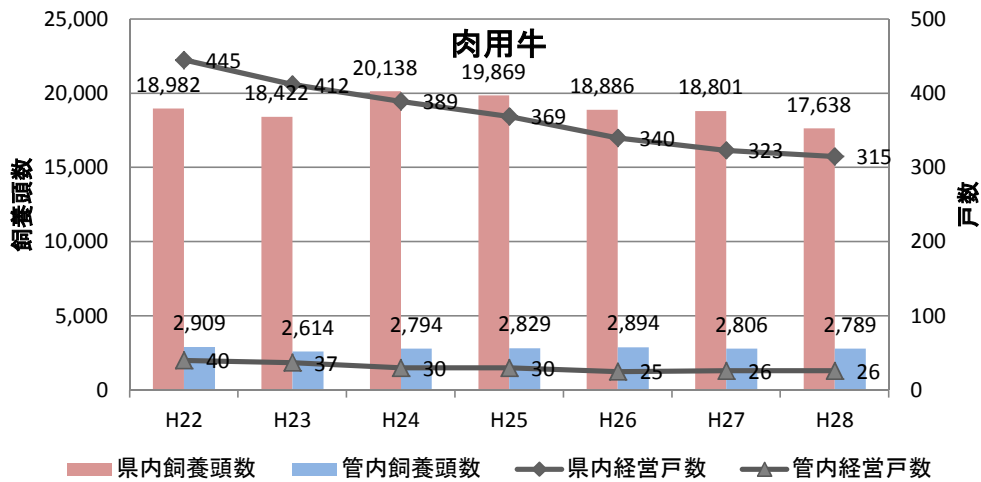
一貫経営は全県で3戸減少し43戸(46戸)、飼養頭数は1,330頭減少し4,362頭(5,692頭)。管内は1戸減少し6戸。

肥育経営は全県で2戸減少し47戸(49戸)、飼養頭数は減少し9,561頭(9,822頭)。管内では増減なく10戸。

肉用牛

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	前年比	県内占有率
管内経営戸数	40	37	30	30	25	26	26	100.0%	8.3%
管内飼養頭数	2,909	2,614	2,794	2,829	2,894	2,806	2,789	99.4%	15.8%
繁殖雌牛頭数	365	373	344	353	359	329	377	114.6%	8.7%
うち24ヶ月齢以上	323	314	241	250	288	273	264	96.7%	10.0%
肥育和牛頭数	1,697	1,694	1,781	1,854	2,024	1,849	1,832	99.1%	31.8%
肥育和牛以外頭数	737	550	669	622	511	628	580	92.4%	7.7%
県内経営戸数	445	412	389	369	340	323	315	97.5%	
県内飼養頭数	18,982	18,422	20,138	19,869	18,886	18,801	17,638	93.8%	
繁殖雌牛頭数	3,160	3,141	4,156	4,246	3,981	4,062	4,326	106.5%	
うち24ヶ月齢以上	2,728	2,827	2,585	2,559	2,452	2,592	2,648	102.2%	
肥育和牛頭数	6,969	7,295	6,639	6,626	6,570	5,991	5,753	96.0%	
肥育和牛以外頭数	8,743	7,986	9,343	8,997	8,335	8,593	7,559	88.0%	

資料：県畜産課調べ
※管内は鳥取市及び岩美町



9 豚

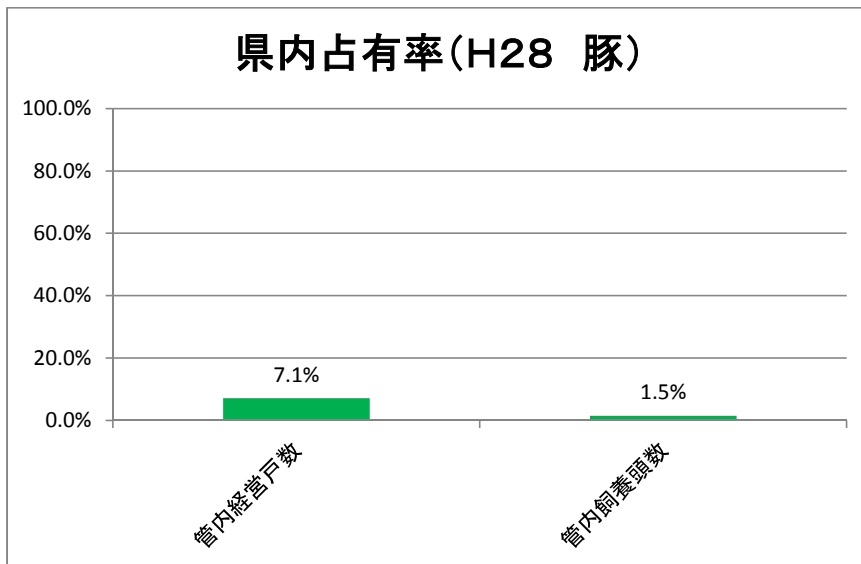
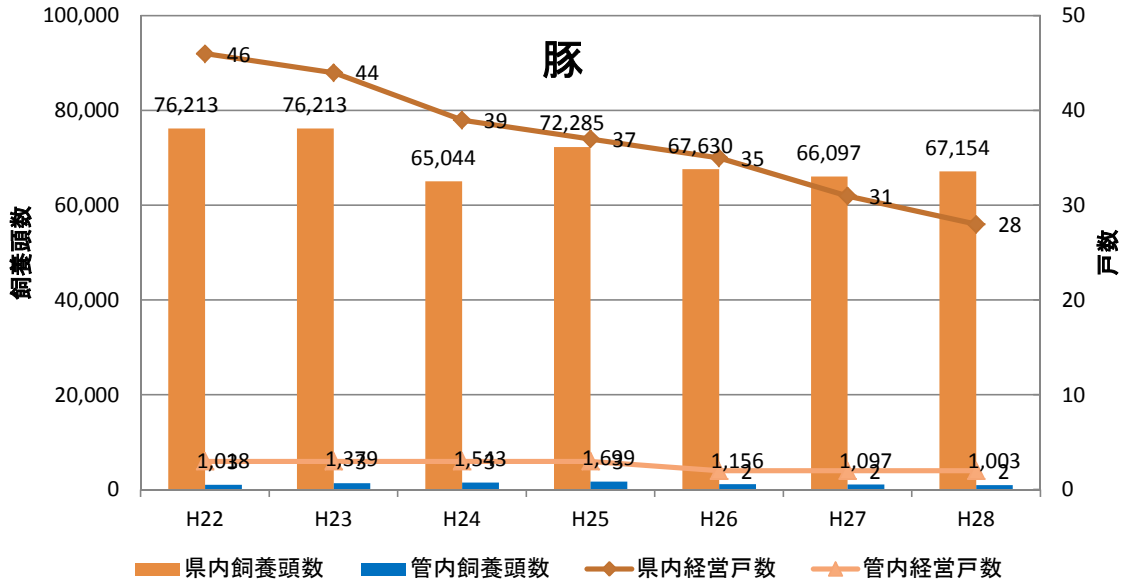
経営戸数は全県で3戸減少し、飼養頭数は微増。管内は戸数は変化なく、飼育頭数は若干減少。

(単位:戸、頭・羽、%)

豚

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	前年比	県内占有率
管内経営戸数	3	3	3	3	2	2	2	100.0%	7.1%
管内飼養頭数	1,018	1,379	1,543	1,699	1,156	1,097	1,003	91.4%	1.5%
県内経営戸数	46	44	39	37	35	31	28	90.3%	
県内飼養頭数	76,213	76,213	65,044	72,285	67,630	66,097	67,154	101.6%	

※管内は鳥取市及び岩美町



10 鶏

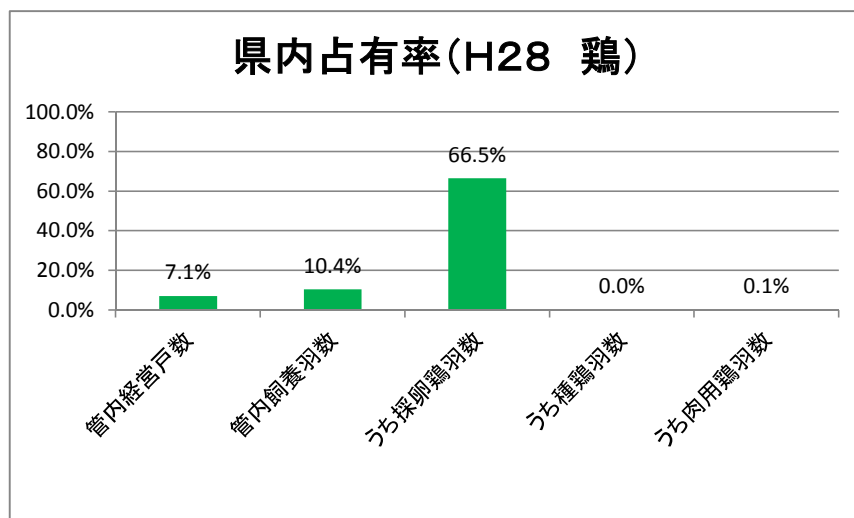
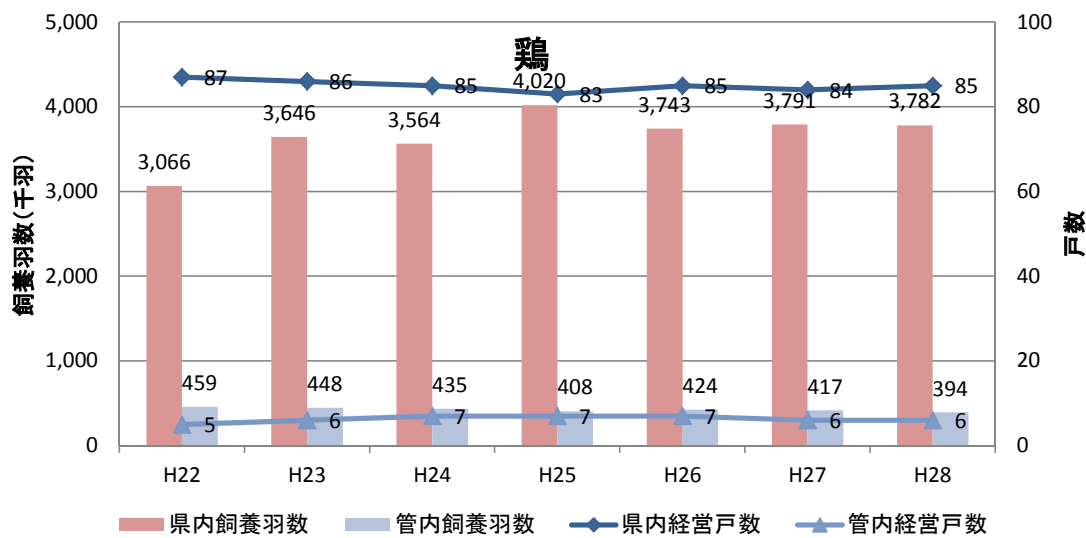
採卵経営においては、全県で1戸増えたが、飼養羽数は微減。管内では県内飼養採卵鶏の70%弱を占め、大規模経営体が目立つ。戸数は横ばいの6戸で飼養羽数は5%減少。

肉用鶏については、全県で変化なく、飼養羽数は増加。管内は変化無し。

(単位:戸、頭・羽、%)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	前年比	県内占有率
管内経営戸数	5	6	7	7	7	6	6	100.0%	7.1%
管内飼養頭数	459,291	447,882	435,253	407,811	423,740	416,690	393,899	94.5%	10.4%
うち採卵鶏羽数	458,503	446,303	434,291	406,013	420,780	408,690	392,002	95.9%	66.5%
うち種鶏羽数	0	0	0	0	0	0	0	-	0.0%
うち肉用鶏羽数	788	1,579	962	1,798	2,960	2,111	1,897	89.9%	0.1%
県内経営戸数	87	86	85	83	85	84	85	101.2%	
県内飼養頭数	3,065,730	3,645,761	3,563,744	4,020,286	3,743,239	3,791,418	3,781,726	99.7%	
うち採卵鶏羽数	686,322	667,162	648,059	599,084	615,799	603,936	589,137	97.5%	
うち種鶏羽数	119,500	144,900	150,220	145,597	143,866	143,881	146,639	101.9%	
うち肉用鶏羽数	2,259,908	2,833,699	2,765,465	3,275,605	2,983,574	3,043,601	3,045,950	100.1%	

資料:県畜産課調べ
※管内は鳥取市及び岩美町



V 鳥獣害の状況

農作物の被害金額は年により変動があるが、捕獲頭数は主な有害鳥獣であるイノシシ、シカが増加している。

1 農作物被害金額とその主な内訳

(単位:千円)

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
被害額	41,067	46,976	37,798	14,769	9,497	18,782	16,908	30,753	18,647	13,006	18,663	31,476	28,447	31,618	
主な鳥獣種	イノシシ (58%)	23,934 (63%)	21,837 (58%)	6,572 (44%)	6,587 (69%)	14,915 (79%)	13,730 (81%)	16,696 (54%)	14,073 (75%)	10,601 (82%)	15,984 (86%)	11,011 (35%)	22,594 (79%)	26,893 (85%)	
	ヌートリア	13	228	13	60	76	576	898	76	24	0	55	138	39	
	クマ	0	673	0	3,441	877	1,273	58	3,978	326	1,392	0	15,566	870	2,132
	シカ	142	0	0	0	137	186	351	17	88	6	139	346	895	783
	カラス	15,466	14,409	15,948	4,696	1,503	1,714	1,269	1,406	3,190	360	1,821	2,469	493	754

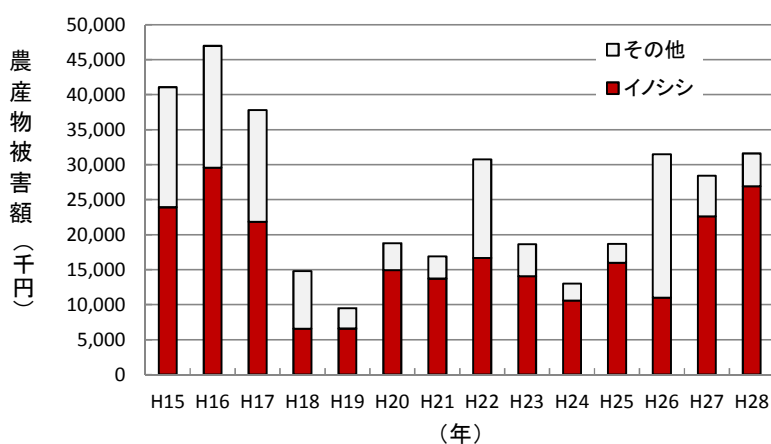


図 東部管内（鳥取市、岩美町）における野生鳥獣による農作物被害額の推移

2 主な鳥獣の捕獲実績（有害捕獲許可による捕獲頭数）

(単位:頭、羽)

鳥獣種	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備考
イノシシ	719	961	1,254	1,381	1,448	2,092	1,530	1,692	2,080	2,411	2,936	3,788	
ヌートリア	0	0	192	552	1,637	1,126	957	641	698	551	369	534	防除計画での捕獲含む
シカ	4	6	26	73	278	481	587	632	800	867	980	828	猟期含む
タヌキ	0	0	3	5	6	5	0	0	0	0	11	0	
アライグマ	0	2	12	14	25	27	20	16	30	43	17	31	防除計画での捕獲含む
カラス	479	633	876	758	352	639	239	410	355	554	648	393	

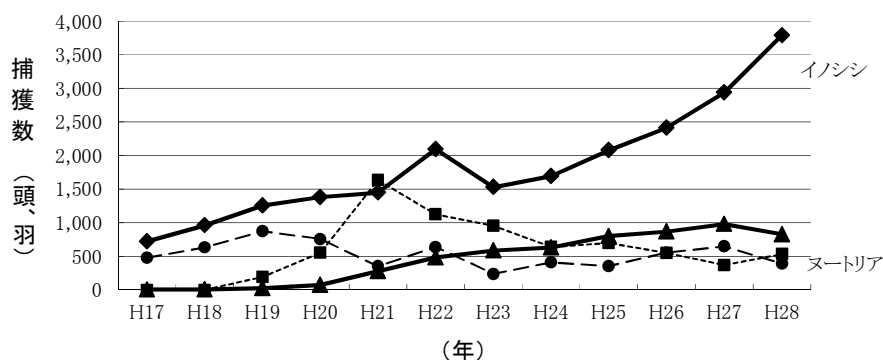


図 東部管内（鳥取市、岩美町）における主な鳥獣の捕獲実績の推移

VI がんばる農家、がんばる地域プラン支援事業 認定プランの概要

県では、新しい取組にチャレンジし農業経営を発展しようとする農業者、地域等を支援するため、がんばる農家、がんばる地域プラン支援事業を実施している。主なプランの概要は次のとおり。

1 がんばる農家プラン事業 認定プラン

No.	認定年度	プラン概要	
1	H27	申請者	有限会社 山岡 代表取締役 山岡 茂
		プラン名	地域の農地を守って、攻める農業 ～経営継承後の農業経営改善プラン～
		概要	代表者の父から継承した水稲中心の農業経営について、経営規模の拡大、付加価値を付けた有利販売により、儲かる農業経営の実現と集落の農地を守る取り組み。個人販売の維持・拡大による販売額の向上、作業受託面積の拡大による耕作放棄地の拡大防止を図る。
		支援事業の内容	【27年度】玄米色彩選別機 【28年度】田植機（5条植え） 【29年度】コンバイン（4条刈り）
		目標	●販売収入 H30 目標：H26 実績対比 150% ●作業受託面積 H26 実績：555a→H30 目標：1,110a
		備考	●平成9年9月に会社を設立。
2	H27	申請者	株式会社 西日本ジェイエイ畜産
		プラン名	資源循環型農業の実現を目指すプラン ～地域内耕種農家との連携による「資源循環型農業」の実現に向けて～
		概要	採卵鶏・肉豚への飼料用米の給与を行っており、飼料用米への鶏糞の利用拡大、未利用稲わらの収集による資源循環型農業の実現を目指す。今回のプランでは、鶏糞の利用拡大を図るとともに、稲わら収集体制を整え、県内産飼料用米・稲わらの安定的な確保と、耕種農家の所得向上を図る。
		支援事業の内容	【H27年度】鶏糞自動成形機、自走ロールペーラー 【H28年度】マニアスプレッダー、キャリアカー 【H29年度】タイヤショベル
		目標	●鶏糞供給数量 H26 実績：1,600 トン→H30 目標：2,900 トン ●東部地区鶏糞散布面積 H26 実績：3.4ha→H30 目標：47.5ha ●東部地区稲わら収集面積 H26 実績：0ha→H30 目標：25ha
		備考	●平成10年2月に会社を設立。
3	H27	申請者	農事組合法人まごころ農場ひろせ
		プラン名	高品質大豆・もち麦・特栽米の生産と後継者育成による水田農業・地域活力創造プラン
		概要	水稲中心の経営から、大豆・麦への転換を図り、大豆の面積拡大と収量向上、もち麦の新規取組を目指すとともに、規模を縮小する水稲では新たに特別栽培に取り組む。
		支援事業の内容	【H28年度】トラクター、溝掘機、畝立播種機、乗用溝切機、管理機 【H29年度】乾燥調製施設、農機具庫、平型乾燥機、大豆選別機等 【H30年度】普通型コンバイン、乗用管理機、汎用乾燥機、色彩選別機等

		目 標	<ul style="list-style-type: none"> ●大豆・麦面積 H27 実績：104a→H31 目標：1,115a ●もち麦生産量 H27 実績：0kg→H31 目標：10,500kg ●水稲特別栽培面積 H27 実績：0ha→H31 目標：300a ●白ねぎ収量 H27 実績：1,800kg/10a→H31 目標：2,300kg/10a
		備 考	●平成 27 年 4 月に農事組合法人を設立。
4	H27	申 請 者	農事組合法人ドリームファーム二上
		プラン名	効率的な水田農業による地域活性化プラン
		概 要	効率的で省力化の出来る水稲栽培として鉄コーティング湛水直播に取り組んでおり、収量・品質の向上による安定した水稲生産体制の確立を目指す。
		支援事業の内容	【H28 年度】トラクター、色彩選別機、米選機
		目 標	<ul style="list-style-type: none"> ●直播収量（きぬむすめ） H27 実績：366kg/10a→H31 目標：420kg/10a ●直播収量（飼料用米） H27 実績：447kg/10a→H31 目標：510kg/10a ●1 等米比率（コシヒカリ） H27 実績：0%→H31 目標：40% ●1 等米比率（きぬむすめ） H27 実績：0%→H31 目標：60%
		備 考	●平成 27 年 1 月に農事組合法人を設立。
5	H28	申 請 者	農事組合法人白地農業生産管理組合
		プラン名	白地米のブランド化による収益 UP プラン
		概 要	平成 28 年度から法人として農業経営を行っていく体制を整え、水稲中心の作付けを行っている。水のきれいな谷あい水田で栽培する特別栽培米（コシヒカリ）のブランド化により収益向上を目指す。
		支援事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 【H28 年度】色彩選別機、米選機、計量器、オリジナル米袋・チラシ 【H29 年度】食味・収量センサー付きコンバイン、アーム式草刈機 【H30 年度】籾摺機
		目 標	<ul style="list-style-type: none"> ●直売比率 H31 目標：16% ●1 等米比率（コシヒカリ） H31 目標：60% ●白地米（特別栽培コシヒカリ）食味値 H31 目標：85 ●食用米収量 H31 目標：460kg/10a
		備 考	<ul style="list-style-type: none"> ●昭和 58 年設立。 ●平成 27 年 7 月定款変更により農業経営を追加。

2 がんばる地域プラン支援事業 認定プラン

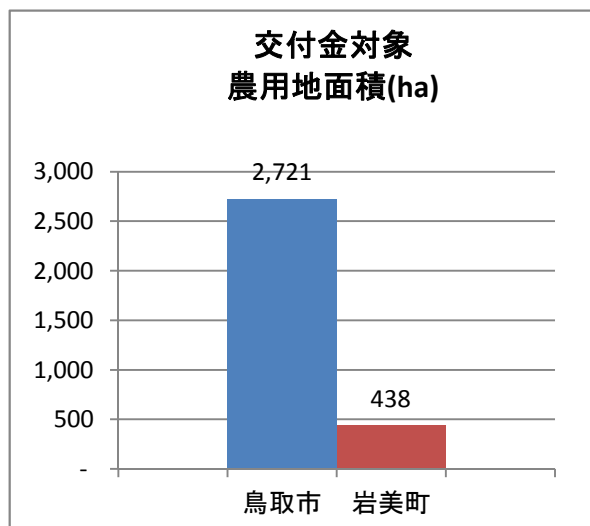
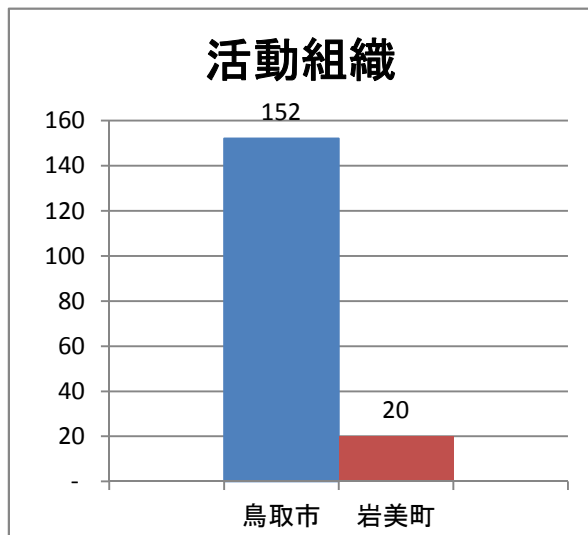
No.	認 定 年 度	プ ラ ン 概 要	
1	H24	申 請 者	鳥取市
		プラン名	未来につなぐ鹿野町農業振興プラン

		概 要	○担い手確保、育成、新規農業従事者の確保、農地の効率化、維持管理 ○核となる品目の生産振興 ・生姜 規模拡大（種生姜購入経費支援）、栽培技術向上、 保管穴確保（量が増えたらコンテナ整備）、 品種の統一、販路開拓、新商品開発 ・そば 新品種の検討（実証圃設置）、規模拡大、収量向上対策 （排水対策）、収穫及び乾燥の委託、販路開拓、新商品開発 ・獣肉 町内での取扱店の開拓、イベント等によるPR他
		支援事業 の内容	○推進事業：種生姜助成、販売促進調査
		目 標	●生姜 作付面積：3ha(H29) ●そば 作付面積：60ha(H29)
2	H25	申 請 者	鳥取いなば農業協同組合
		プラン名	いなば白ねぎ倍増プラン
		概 要	○白ねぎの栽培面積を倍増してらっきょうに次ぐ野菜の特産品をつくる。 ・新規生産者の掘り起こし ・周年栽培、販売の取組：春ねぎ、夏ねぎの作付推進 ・既存生産者の増反：1戸当たり20aの経営規模を目指す ・専業農家の育成：70a以上の経営農家を育成 ・安定販売の取組：重点市場の市場占有率向上
		支援事業 の内容	○推進事業：苗代助成、栽培暦、チラシ等作成 ○整備事業：皮剥き・コンプレッサー、根葉切り機等整備
		目 標	●栽培面積 42ha ⇒ 80ha ●栽培戸数 281戸 ⇒ 400戸 ●出荷量 602t ⇒ 1,420t

VII 日本型直接支払制度の取り組み概要

1 農地水保全管理支払交付金(共同活動支援)

平成19年度からスタートし、平成28年度において、活動組織数172、共同活動取組面積3,159haで、これは、農振農用地面積の49.1%を占める。(県全体では農振農用地面積の48.0%)

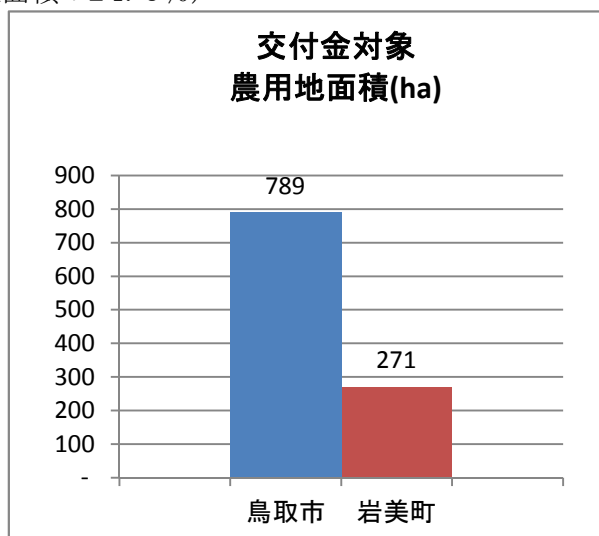
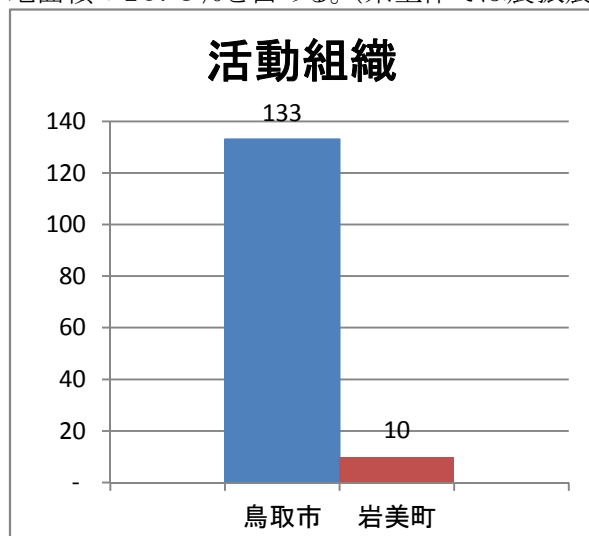


平成28年度 農地・水保全課調べ

なお、農地水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金、向上活動支援交付金)は、平成26年度より多面的機能支払(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金)に移行しました。

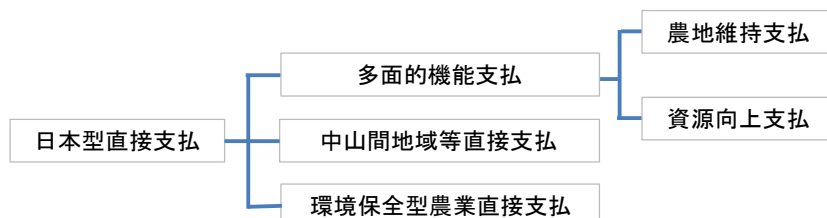
2 中山間地域等直接支払交付金

平成12年からスタートした中山間地域等直接支払交付金は、第4期対策(H27～H31)として実施しており、平成28年度において、活動組織数143、活動組織取組面積1,060haで、これは、農振農用地面積の16.5%を占める。(県全体では農振農用地面積の24.0%)



平成28年度 農地・水保全課調べ

※平成26年度からの制度体系



Ⅷ 生産組織等の活動事例

農事組合法人 良田生産組合 (鳥取市良田 代表者：小谷 尚己)

1 集落の概要

- (1) 総戸数：22戸（農家戸数：20戸）
- (2) 耕地面積：19.0ha

2 法人の概要

- (1) 設立日：平成11年6月1日
- (2) 資本金：650万円（1戸65万円）
- (3) 役員：6人
(理事2人、運営委員3人、監事1人)
- (4) 会計期間：2月1日～1月31日
- (5) 利益処分：従事分量配当
- (6) 構成員数：12戸 雇用状況：年間延べ10人
- (7) ホーラー：農業専従者が中心
- (8) 経営面積：田21ha（借地）



(組合の看板と青島)

- (9) 主要作目：
(H28)

作目名	面積
水稻主食	7.1ha
飼料用米	8.3ha
白ネギ	26a
ストック	5a

(コヒカリ3.5ha、ひとめぼれ1.4ha、きぬむすめ1.8ha 他)
(日本晴)

- (10) 作業受託：
(H28)

水 稻	
作業内容	面積
耕起	} 実面積 50a
代かき	
田植	
収穫	



(代かき作業の様子)

- (11) 機械装備：

機械施設	能力等	台数	機械施設	能力等	台数
トラクタ	53, 53, 24, 31ps	4	籾すり機他		1
田植機	5条, 6条	2	大豆播種機		1
コンバイン	4条	2	ロータリーカルチ		1
播種機	全自動	1	管理機		1
乾燥機	28, 50×2, 53石	4	格納庫		2
自動車	軽トラ, 2tトラック, バン	3	ハウス	250m ²	2棟
					他

- (12) 認定農業者：平成28年 8月（更新）

3 設立の目的

- (1) 税務も含めた会計の労力軽減、効率化
- (2) 対外的な信用確立、内部運営の効率化

4 組織化への取組経過

- (1) 昭和62年、転作に対応するために「良田大豆生産組合」(14戸)を設立し、麦・大豆の集団栽培(農地の団地化と機械の共同利用)を始めた。
- (2) 昭和63年には水稻も含めた一集落一農場方式の「良田水稻大豆生産組合」(10戸)に発展した。この際、個人で機械を持たない事を申し合わせ、組合運営に必要な機械は買い取り、それ以外は売却処分してもらった。
- (3) 白色申告で税務申告をしていた農家が多く、標準課税がなくなることによる税務申告の煩雑さを解消するため、法人化の気運が高まり、平成10年に発起人会を立ち上げ、平成11年6月1日に設立した。
- (4) 活用事業：農業法人育成支援事業、鳥取県21世紀水田農業確立対策事業、鳥取市認定農業者支援事業等
- (5) 出資金：400万円(1戸40万円)で設立し、その後、増資を行った。

5 農業経営・運営の特徴

- (1) 組織体制は、理事会の下に運営委員会を生産係、機械係、会計係を設置し、円滑な組織運営にあたっている。
- (2) 特別栽培米コシヒカリにも取り組み、「湖山長者米」として付加価値栽培の生産と販売を行っている。
- (3) 低コスト省力化技術として、平成28年から水稻の鉄コーティング直播栽培を試験導入している。
- (4) 水稻以外に白ネギ、ストックを栽培し、周年栽培、年間雇用を行っている。
- (5) 経理は、会計ソフト(ソリマチ)を使用している。

6 現在抱えている課題等

- (1) 現構成員の今後の高齢化に備えた後継者の育成、確保。
- (2) 規模拡大による低コスト省力化技術の確立と機械更新。
- (3) 周年を通じた収入の安定確保と栽培体系の確立。

7 今後の計画

- (1) 近隣の集落の農用地について更に集積及び作業受託することを目指す。
- (2) 県認証特別栽培米「湖山長者米」の作付けと販路の拡大を図る。
- (3) 水稻直播き栽培技術の確立と面積拡大を図る。
- (4) 白ネギ、花き栽培等による労働の周年化と更なる収益増大を目指す。

8 法人化による成果

- (1) 社会的に認知されることで、農用地の集積が図られた。
- (2) 信頼度も上がり、特別栽培米の販売先確保へとつながった。



(視察研修受け入れの様子)



(育苗ハウスを利用したストック栽培)

農事組合法人 大谷生産組合
(岩美町大谷 代表者：中村庄一)

1 集落の概要

総戸数：500戸（農家戸数：180戸）

2 法人の概要

- (1) 設立日：平成17年3月30日
- (2) 資本金：1,185万円（1口1,000円）
- (3) 役員：10人（理事8人、監事2人）
- (4) 会計期間：2月1日～1月31日
- (5) 利益処分：従事分量配当
- (6) 構成員数：141人 雇用状況：なし
- (7) トラクター数：4人（農業専従者）
- (8) 経営面積：62.3ha（借地）（内畑2.6ha）



レーザーレベラーによる均平作業

- (9) 主要作目：
(H28)

作目名	面積
水稲	28.9ha
飼料米	8.2ha
大豆	13.2ha
飼料稲	12.0ha

(コシヒカリ、ひとめぼれ、きぬむすめ、
ハクトモチ)
(日本晴)
(サチユタカ)

- (10) 作業受託：
(H28)

水 稲	
作業内容	面積
収穫	0.7ha

- (11) 機械装備：

(H28)	機械施設	能力等	台数	機械施設	能力等	台数
	トラクタ	55, 64, 65ps	3	ブロードキャスタ	6条	1
	田植機	8条	2	不耕起播種機		1
	コンバイン	6条	2	大豆コンバイン		1
	乗用管理機	粒剤散布対応可	1	農機具格納庫		2
	ロータリ		2	レーザーレベラー		1
	ツインハロー		2	フォークリフト		1
	畦塗機		1	自走草刈機		3
	溝切機		1	ミライセンサー		1
				精米施設		1

- (12) 認定農業者：平成26年5月（更新）
平成29年2月（変更）

3 設立の目的

- (1) 大区画ほ場整備を契機に、地域の水田を自分たちで守る仕組みを作る。
- (2) 効率的な営農により、地域の担い手として経営を確立する。

4 組織化への取組経過

- (1) 平成12年に、県営ほ場整備事業により大区画ほ場整備に取りかかった。平成16年4月、面工事が完了した。
- (2) 平成14年3月、任意組合として「大谷生産組合」を設立したが、任意組合では農地の利用権設定ができないことから、平成17年2月、任意組合を解散し3月に法人設立に至る。
- (3) このとき経営面積は53.6ha（うち転作18ha）で、転作作物を大豆とするブロックローテーション方式による作付とした。
- (4) 事業活用は、「鳥取県21世紀水田農業確立対策」、「強い農業づくり交付金」、「チャレンジプラン支援事業」など。
- (5) 出資金：任意の生産組合当時の資金（各戸割）を充当した。

5 農業経営・運営の特徴

- (1) 役員は、総務部、営農・施設部、企画・開発部の各担当に分かれ、連携して運営を行っている。
- (2) 理事会の他に、評議員会を設け、重要事項の提案と審議を行っている。
- (3) ほ場整備地区内の水田を組合が一括管理し、ブロックローテーションによる作付を行っている。
- (4) 大型省力機械・施設類を導入し、作業の効率化を図っている。
- (5) 水管理は、区画を分け、分担して行っている。
- (6) オペレータ及び補助作業員には従事分量配当を支払っている。
- (7) 平成20年からは、「農地・水・環境保全向上活動」に取り組んでいる。
- (8) 平成21年度からは、鳥取県認証の特別栽培米にも取り組み、米の高付加価値化を図っている。
- (9) 同じ平成21年にはミニライスセンターを設置し、米の直販率向上と収益性向上を図っている。販路は集落内、町内、及び観光業者や飲食店などである。
- (10) 経理は、パソコンで会計ソフトによっている。

6 今後の計画・課題等

- (1) 後継者育成を図る体制作りを行う。
- (2) 米の直販率向上・食味向上を図る。
- (3) 栽培の一層の低コスト化、作柄向上を図る。



高能率田植機による作業



ミニライスセンターを活用し米直販拡大

7 法人化による成果

- (1) ほ場大区画化と効率的な技術・機械採用により、生産性が向上した。
- (2) 特別栽培米の直販が拡大するなど、収益性が向上した。

H29年度 集落営農法人一覧

H29.4現在

NO	名称	市町	設立年月	組合員数 (戸)
1	(農)良田生産組合	鳥取市	H11.6	10
2	(農)邑美水稻生産組合	鳥取市	H11	106
3	(農)ラブグリーン細見	鳥取市	H14.2	17
4	(農)大谷生産組合	岩美町	H17.3	141
5	(農)北村生産組合	鳥取市	H17.11	23
6	(農)向国安生産組合	鳥取市	H19.2	12
7	(農)ファームかみだん	鳥取市	H19.3	18
8	(農)朝月農業生産組合	鳥取市	H19.3	41
9	(農)らくあい農場高路	鳥取市	H19.4	16
10	(農)たにひとつぎ	鳥取市河原町	H19.5	35
11	(農)因幡白兔	鳥取市	H19.10	60
12	(農)小別所生産組合	鳥取市鹿野町	H20.3	28
13	(農)山根営農組合	鳥取市国府町	H20.4	10
14	(農)小田みなみ	岩美町	H21.3	26
15	(農)ファームなかいいち	鳥取市河原町	H23.4	22
16	(農)土居生産組合	鳥取市気高町	H23.4	13
17	(農)日光農産	鳥取市気高町	H23.12	34
18	(農)ドリームファーム二上	岩美町	H27.1	51
19	(農)まごころ農場ひろせ	鳥取市国府町	H27.4	22
20	(農)白地農業生産管理組合	岩美町	H27.9	54
21	(農)ふしの	鳥取市	H28.5	47
22	(農)河内こわらび	鳥取市	H29.4	19